



神奈川県

資料 2

第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案)

令和6年1月
神奈川県

はじめに

県では、「神奈川県人口ビジョン」に掲げる「人口減少に歯止めをかける」とことと「超高齢社会を乗り越える」ことの2つの課題を同時に克服し、神奈川の地方創生を実現するため、2015年度から2期にわたって「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、4つの基本目標に沿って具体的な取組を進めてきました。

神奈川では、全国からの転入超過による「社会増」は続いているものの、2014年に死亡者が出生数を上回る「自然減」となり、その後も自然減が拡大しています。2021年には自然減が社会増を上回り人口減少となり、その傾向は本日まで続いています。

一方で、地域別に見ると、川崎・横浜地域のように、当面、人口増加が見込まれる地域と、三浦半島地域や県西地域のように人口減少が進んでいる地域が混在しています。これは、我が国全体で、都市部と地方部において人口の偏在が生じている状況と同じであり、神奈川は日本の縮図とも言えます。

こうした中、人口減少に歯止めをかけ、超高齢社会を乗り越えて持続可能な活力ある神奈川を創っていくためには、出生率を向上させる人口の自然増に向けた対策をはじめ、各地域のマグネット力を高める社会増に向けた対策、健康長寿の延伸に向けた超高齢社会への対応をさらに進めていくことが求められます。

このたび、国がこれまでの総合戦略を抜本的に見直し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したことを踏まえ、県民や市町村、有識者のみなさまなどからいただいたご意見を反映しながら、2024年度から2027年度までの4年間を対象とした「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

地方創生は、世代間で危機感を共有し、将来にわたって地域に活力を与えていくための息の長い重要な政策です。「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、第2期にわたって掲げている4つの基本目標の枠組みは維持し、これまでに根付いた課題認識や取組を継続するとともに、デジタルの力を活用した地方創生を加速化・深化するため、デジタルを活用した取組を新たに位置付けました。

今後、この「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、市町村をはじめ、県民・企業・団体のみなさまとの連携のもと、神奈川の総力を結集して地方創生の取組を推進し、「いのち輝くマグネット神奈川」の実現をめざします。

目次

第1章 基本的考え方	1
1 総合戦略の位置付け	1
2 人口ビジョンに掲げる2つの課題と3つのビジョン	1
3 新かながわグランドデザインと総合戦略との関係	3
第2章 地域ビジョン（県がめざす理想像）	4
第3章 基本目標	6
1 基本目標設定の考え方	6
2 基本目標ごとのねらい、施策の基本的方向、数値目標	9
第4章 具体的な施策	18
1 各基本目標の施策	18
基本目標1 神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとり が生き生きと働く社会を創る	21
基本目標2 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる	32
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担 う子どもたちを育てる	43
基本目標4 活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり・誰もが活躍できる地域 社会づくりを進める	53
2 本県の地方創生におけるデジタル活用の方向性	70
3 本県の地方創生におけるS D G s（持続可能な開発目標）	72
第5章 推進体制	74
1 多様な担い手との連携	74
2 P D C Aによるマネジメントサイクル	75
(参考) 策定プロセス	76
1 神奈川県地方創生推進会議	76
2 市町村との調整	76
3 県民参加等	76
4 県議会への報告	77

第1章 基本的考え方

1 総合戦略の位置付け

本県は、「神奈川県人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」で、人口問題の観点から克服すべき2つの課題と3つのビジョンを整理しました。そして、人口ビジョンに位置付けた3つのビジョンの実現を積極的に進めていくため、「新かながわグランドデザイン実施計画（以下「実施計画」という。）」から人口減少社会や超高齢社会への対応という観点で施策を抽出し、2024年度から2027年度までの4年間の目標や基本的方向を整理したものが、「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」となります。

なお、総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けており、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ、地方創生拠点整備タイプ）や企業版ふるさと納税等を活用することにより、本県の地方創生の取組を加速させるものとなります。

また、総合戦略は、新かながわグランドデザインを補完する個別計画・指針であることから、「新かながわグランドデザイン基本構想（以下「基本構想」という。）」で示す「神奈川の将来像」である「誰もが安心してくらせる やさしい神奈川」「誰もが自らの力を発揮して活躍できる神奈川」「変化に対応し 持続的に発展する神奈川」の実現もめざしています。

2 人口ビジョンに掲げる2つの課題と3つのビジョン

○ 克服すべき2つの課題

将来にわたって、活力ある、いのち輝く神奈川を維持していくためには、一刻も早く「人口減少に歯止めをかける」必要があります。人口減少に歯止めをかけるには、出生率の回復に時間がかかることなどから一定の時間を要しますが、超高齢社会の中では、医療や介護など、これまでの社会システムでは立ち行かなくなる恐れがあります。そこで、人口ビジョンでは次の克服すべき2つの課題を掲げ、これらの課題を同時に克服していかなければならぬとしています。

- ① 人口減少に歯止めをかける
- ② 超高齢社会を乗り越える

○ 3つのビジョン

人口ビジョンでは、克服すべき2つの課題の解決に向けて次の3つのビジョンを掲げています。

ビジョン1：「合計特殊出生率」の向上（自然増に向けた対策）

「合計特殊出生率」を向上させ、2050年には2.07の水準をめざします。これにより、本県では、将来的にも人口が減少しない、人口数が安定した神奈川を創っていくことができると考えられます。

ビジョン2：「マグネット力」の向上（社会増に向けた対策）

神奈川の持つ多様な潜在力を生かして神奈川全体の魅力を高めるとともに、各地域では地域らしさを高めることにより、「マグネット力」の向上を図り、ヒト・モノ・カネを引きつけて、東京都への転出を抑制し、年間1～2万人の社会増を将来的にも維持できると考えます。

ビジョン3：「未病^{※1}」の取組による健康長寿社会の実現（超高齢社会への対応）

「未病」の取組を全力で推進することにより、平均寿命の延伸の増加分を上回る健康寿命の延伸を図ることで健康長寿を実現し、超高齢社会を力強く乗り越えていきます。また、その姿を発信することで、高齢化という共通の課題を乗り越える世界モデルになることができると考えています。

※1 未病

未病とは、健康と病気を2つの明確に分けられる概念として捉えるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものとして捉え、このすべての変化の過程をあらわす概念です。

健康 未病 病気

未病の改善とは、心身の一連の変化の過程において、特定の疾患の予防・治療に止まらず、身体全体をより健康な状態に近づけることを表現しています。

3 新かながわグランドデザインと総合戦略との関係

総合戦略は、新かながわグランドデザインを補完する個別計画・指針であることから、両計画でめざす方向性や取り組む施策の整合を図る必要があります。そこで、総合戦略で掲げる「県がめざす理想像」は、基本構想の「神奈川の将来像」を抽出して設定し、各基本目標に位置付ける施策は、実施計画の各プロジェクト等から人口減少社会や超高齢社会への対応の施策を抽出し設定することとします。

○ 実施計画各プロジェクトと総合戦略各基本目標の対応表

新かながわグランドデザイン実施計画 プロジェクト	総合戦略基本目標			
	1	2	3	4
1 子ども・若者			○	
2 教育			○	
3 未病・健康長寿				○
4 文化・スポーツ		○		○
5 観光・地域活性化		○		
6 経済・労働	○			
7 農林水産	○			
8 脱炭素・環境				○
9 生活困窮			○	○
10 共生社会	○			○
11 くらしの安心				○
12 危機管理				○
13 都市基盤				○

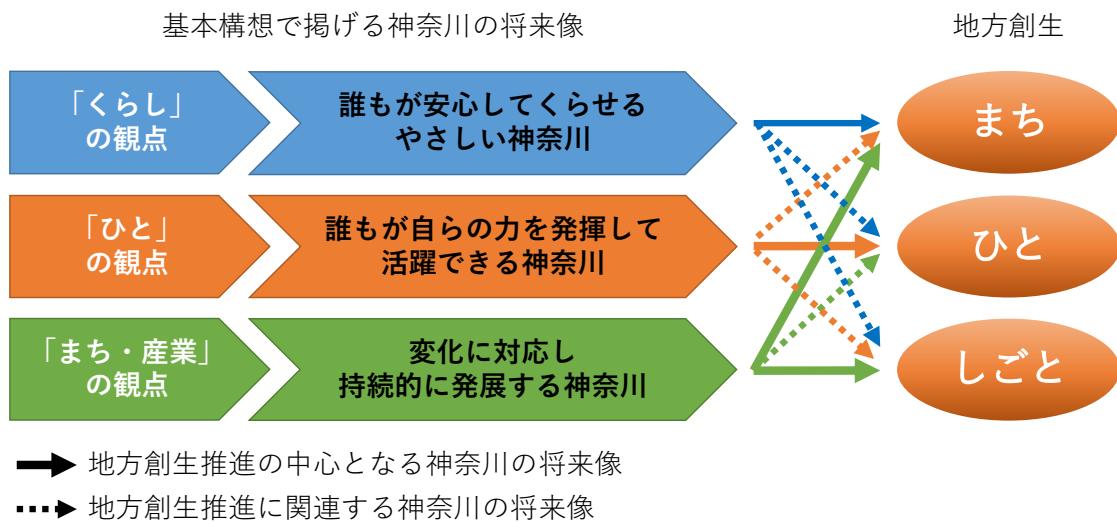
第2章 地域ビジョン（県がめざす理想像）

地方創生を進めていくうえで、地域がめざす理想像を示すことが重要であることから、「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、県がめざす理想像として地域ビジョンを掲げることとします。

○ 「まち・ひと・しごと創生」と基本構想で掲げる神奈川の将来像の関係

「まち・ひと・しごと創生」（地方創生）とは、「一人ひとりが夢や希望を持ち、潤い豊かな生活を安心して営める地域社会の形成（まち）」「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひと）」「地域における魅力ある多様な就業の機会の創出（しごと）」を一体的に推進することです。

一方、県政運営の総合的・基本的な指針である基本構想では、2040年を展望し、「暮らし」、「ひと」、「まち・産業」の観点から神奈川の将来像を掲げていますが、これらは「まち・ひと・しごと創生」の考え方とも共通しています。



第2章 地域ビジョン（県がめざす理想像）

○ 地域ビジョン（県がめざす理想像）

このように、地方創生の考え方と基本構想で掲げる神奈川の将来像が共通していることから、基本構想がめざす神奈川の将来像を、第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の地域ビジョン（県がめざす理想像）とします。

地域ビジョン1 誰もが安心してくらせる やさしい神奈川

社会に潜在する様々な課題を、多彩な人材が集まる神奈川ならではの支え合いによって克服することで、県民の抱える不安を解消し、「誰もが安心してくらせるやさしい神奈川」の実現をめざします。

地域ビジョン2 誰もが自らの力を発揮して活躍できる神奈川

誰もが元気で長生きでき、年齢や性別、障がいの状態、国籍などにかかわらず、誰もが自分らしく社会づくりにかかわることができる環境づくりを共に進め、「誰もが自らの力を発揮して活躍できる神奈川」の実現をめざします。

地域ビジョン3 変化に対応し 持続的に発展する神奈川

神奈川の多彩な魅力に共感する県民の気持ちを大切にしながら、まちのビジョンや政策を共に創り、人を引きつける、魅力あるまちづくりを共に進め、様々な変化にも神奈川全体が柔軟に対応できる「変化に対応し 持続的に発展する神奈川」の実現をめざします。

第3章 基本目標

1 基本目標設定の考え方

地方創生は、世代間の危機感を共有し、地域に活力を与えていくための息の長い政策です。人口ビジョンで示した2つの課題を克服し、人口ビジョンで示した3つのビジョンと第2章で示した地域ビジョン（県がめざす理想像）の実現を着実に進めていくためには、これまでの総合戦略の取組で根付いた地方創生の意識や取組を継続することが必要です。

このため、基本目標の設定に当たっては、第1期総合戦略・第2期総合戦略で設定した4つの基本目標の方向性を維持しつつ、デジタル活用など新しい時代の流れに応じた考え方を取り込み、地方創生を加速化・深化させていきます。

基本目標1

神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働く社会を創る

この目標は、地方創生の起点の1つとなる「しごと」をつくることに主眼を置くものです。人口ビジョンで示した3つのビジョンのうちのビジョン1を実現するためには、若い世代が結婚、出産を前向きに考えていくために、高齢になってもやりがいのある仕事を続け、活躍できる環境を整え、将来への不安を軽減する必要があります。さらに、地域ビジョン1を実現するためには、県内産業の活性化により、持続可能な県内経済の実現を図り、賃金ややりがいの面で魅力的なしごとの場をつくるとともに、産業を支える人材を育成する必要があります。

そこで、成長産業の創出・育成や産業の集積を図るとともに、中小企業や農林水産業などのさらなる成長を促進し、産業の活性化に取り組みます。また、産業を支える人材の育成、若年者、中高年齢者、女性などの多様なニーズに対応した就業支援、仕事と生活の両立に向け、長時間労働の是正や時間や場所にとらわれない働き方を導入するなど労働環境の整備を支援し、安心して働く労働環境づくりや働き方改革を進めています。

基本目標 2

国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

この目標は、主に社会増に向けた対策に主眼を置くものです。人口ビジョンで示した3つのビジョンのうちのビジョン2や地域ビジョン2を実現するためには、神奈川のマグネット力を高め、人を呼び込む地域づくりを進める必要があります。

そこで、「観光により地域が輝く神奈川」の実現をめざした取組を進めるほか、地域の特性や資源を活用し、人口減少が進む三浦半島地域や県西地域を中心としたプロジェクトの推進などを通じて、地域活性化の取組を進めています。また、将来の移住につながる交流機会の創出に取り組みます。

基本目標 3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる

この目標は、主に自然増に向けた対策に主眼を置くものです。人口ビジョンで示した3つのビジョンのうちのビジョン1や地域ビジョン2を実現するためには、若い世代の結婚、出産、子育てを支える社会的支援が不可欠です。

そこで、地域で安心して出産できる環境整備や、不妊治療を望む方への支援、待機児童対策など、子育てへの不安解消に向けて、地域の実情に応じた子育て環境の整備を進めています。さらに、未来を担う子どもたちを育てるため、教育環境の整備を進めています。

基本目標 4

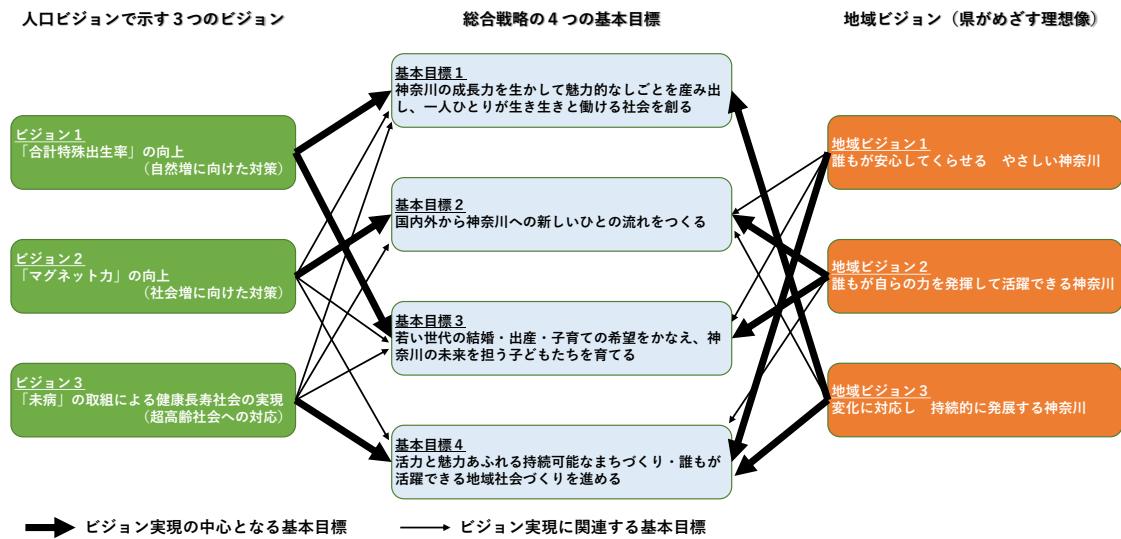
活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

この目標は、主に超高齢社会への対策に主眼を置くものです。人口ビジョンで示した3つの人口ビジョンのうちのビジョン3を実現するためには、様々な政策分野での未病の視点による事業展開が必要です。さらに、地域ビジョン1や地域ビジョン3を実現するために、様々な主体が将来も安心して暮らすことのできる地域社会づくりを進めることができます。

そこで、未病改善の取組などにより超高齢社会を乗り越える社会システムの構築を進めるほか、誰もが自分らしく活躍できるまちづくりや、脱炭素社会の実現に向けた取組など持続可能な魅力あるまちづくりを進めます。

第3章 基本目標

これら4つの基本目標の取組を進めることで、「しごと」が「ひと」を、「ひと」が「しごと」を呼び、それが魅力的な「まち」づくりにつながり、さらに「まち」の魅力が「ひと」と「しごと」を呼ぶといった好循環を生んでいきます。



2 基本目標ごとのねらい、施策の基本的方向、数値目標

それぞれの基本目標には、ねらい、施策の基本的方向、数値目標を設定しています。

■ねらい

設定した基本目標のねらいやめざしていく地域社会の姿を記載しています。

■施策の基本的方向

基本目標に関する県の現状や基本目標達成に向けて実施する施策の方向性や取組の柱を記載しています。

■数値目標

基本目標ごとに政策の達成度合いを検証するために設定する指標で、総合戦略の計画期間最終年である2027年度の数値を目標値として設定しています。

【備考】

- 実績値のうち2023年度以降に事業を開始するものや数値の集計を開始するものは、実績値を「—」としています。
- 数値の区分については、次のとおり表示しています。
 - ・表示なし：単年度を示し、当該年度1年間における数値
 - ・〔累計〕：計画期間以前も含め、単年度の数値を合計した数値
 - ・〔計画期間中の累計〕：計画期間中(2024～2027)の単年度の数値を合計した数値
 - ・〔総数〕：当該年度の特定時点における数値（累計とは異なり、時点更新により対象から外れた場合は数から除く）
- 年度/暦年の区分については、次のとおり表示しています。
 - ・表示なし⇒年度で集計
 - ・《暦年》⇒暦年で調査している統計など

※暦年で調査している統計などであっても、計画上は年度ごとに目標設定しているため、「年度」と表記している箇所があります。

基本目標 1

神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働く社会を創る

■ねらい

神奈川の成長力を生かした神奈川らしい成長産業の創出などに取り組むことにより、県内に魅力的なしごとの場をつくり、安定した雇用を生み出し、多様な人材が活躍して、多様で柔軟な働き方で一人ひとりが生き生きと働くことができる社会の実現をめざします。

■施策の基本的方向

神奈川には「国家戦略特区」や「京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区」、「さがみロボット産業特区」の3つの特区があるなど、さらなる経済活性化に向けた潜在力があります。また、これまで県経済を支えてきたものづくり企業などで技術の高度化が進むとともに、研究開発機能などがしっかりと根づいています。さらに、多様な就業支援や人材育成のほか、ワーク・ライフ・バランスを推進し、「しごと」の魅力で人を引きつけていくことが必要です。

そこで、次のとおり取組を進めます。

(1) 成長産業の創出・育成、産業の集積

特区制度などを活用し、成長産業の集積やイノベーションの創出を図ります。

(2) 産業の活性化

中小企業の経営基盤強化による産業の活性化を図るとともに、地産地消の推進による持続可能な農林水産業の実現をめざします。

(3) 就業の促進と人材育成

産業を支える人材を確保・育成していくとともに、女性や障がい者、外国人など多様な人材が活躍し、多様な働き方の推進を図ります。

第3章 基本目標

■数値目標

数値目標	実績値(現状)	2027 目標値
実質県内総生産（第2次産業及び第3次産業）	32兆9,917億円 (2020年度)	35兆3,716億円
黒字企業の割合	36.3% (2019年度)	50.0%
完全失業率《暦年》	2.8% (2022年度)	2.2%
1人当たり月所定外労働時間《暦年》	11.5時間 (2022年度)	10.5時間

基本目標2

国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

■ねらい

神奈川のマグネット力を高め、観光の振興、地域資源を活用したプロジェクトを推進することで、ひとの流れをつくり、賑わいを創出します。また、将来の移住につながるよう、各地域のマグネット力を高め、地域活性化を図り、人を呼び込み、地域に住む人と人のつながりを創出し、定住人口の増加を図ります。

■施策の基本的方向

神奈川は、首都圏に位置し、都市化が進んでいる一方で、海、山、川、湖などの自然にも恵まれており、国際的な観光地である横浜・鎌倉・箱根をはじめ、県内各地に、眺望のよい海岸線や緑豊かなやまなみ、温泉地の街並みなどの景観や、寺社・仏閣などの歴史的建造物、文化など多様な資源があり、これらの特性を生かしてひとの流れをつくることが必要です。

そこで、次のとおり取組を進めます。

(1) 観光の振興

国内外の観光客の県内への来訪を促進し、持続可能で発展的な観光振興を進めます。

(2) 地域資源を活用した魅力づくり

地域の特性や資源を最大限に活用したプロジェクトの推進など、地域の魅力に磨きをかけてひとを呼び込むことで地域の活性化を図ります。

(3) 移住・定住の促進

観光や地域活性化の取組により生まれたひとの流れをとらえ人を呼び込み、地域に住む人ととのつながりを創出し、移住・定住の促進を図ります。

第3章 基本目標

■数値目標

数値目標	実績値(現状)	2027 目標値
観光消費額総額《暦年》	1兆 278 億円 (2022 年度*)	1兆 1,896 億円
県西地域の社会増減数（2024 年～2027 年の累計）《暦年》	—	+650 人
三浦半島地域の社会増減数（基準年(2022 年)に対する増減数）《暦年》	—	+500 人
人口が転入超過の市町村数《暦年》	28 市町村 (2022 年度)	28 市町村

*「観光消費額総額」の 2022 年度実績値は、算出に必要な一部データ欠測のため参考値（2019 年度実績値は 1兆 1,148 億円）

基本目標3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる

■ねらい

「子どもを生むなら神奈川 子育てするなら神奈川」の実現をめざし、結婚から育児までの切れ目ない支援や困難を抱える家庭・子どもへの支援などを通じて、安心して結婚、出産、子育てができる環境を整えるとともに、妊娠・出産などに関する知識の普及やライフキャリア教育を進め、若い世代の希望の実現を図ります。また、神奈川の未来を担う子どもたちが変化の激しい社会に適応していくよう、柔軟で自立した人材の育成を進めます。

■施策の基本的方向

神奈川では、2022 年の合計特殊出生率が過去最低となるなど、少子化が進んでおり、その要因としては、未婚化、非婚化、晩婚化のほか、晩婚化に伴う晩産化や夫婦の子ども数の長期的減少などが指摘されています。また、コロナ禍では、困難を抱える子ども・若者や困窮家庭などの課題が顕在化しました。そのような中で、多様なニーズに合わせた支援や社会全体での子ども・子育てを支える仕組み、子どもたちが夢や希望を持つことのできる地域社会づくりが必要です。

そこで、次のとおり取組を進めます。

(1) 結婚・出産の支援

若い世代の経済的基盤の安定や結婚の希望をかなえる環境づくり、妊娠・出産を支える社会環境整備に向けた取組を進めます。

(2) 育児の支援

安心して子どもを生み育てることができる社会に向けた、社会全体で子育てを応援し、困難を抱える家庭・子どもを支える環境を整えていきます。

(3) 柔軟で自立した人材の育成

子どもたちの思いやる力や自立して生き抜く力、社会に貢献する力を育成するとともに、すべての児童・生徒が安心して快適に学べる環境づくりを進めます。

第3章 基本目標

■数値目標

数値目標	実績値(現状)	2027 目標値
希望出生率の実現《暦年》※	1.17 (2022 年度)	1.42
「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」に関する満足度（県民ニーズ調査）	16.5% (2023 年度)	22.0%
「自分はこうなりたい、こうしたい」という夢や希望を持つたと思う生徒の割合（県立高校）	85.3% (2022 年度)	90.0%
将来の夢や目標を持っている児童の割合（公立小学校）・生徒の割合（公立中学校）	71.0% (2023 年度)	75.0%

※「希望出生率の実現」に係る実績値及び 2027 年度目標値は、本県の合計特殊出生率

基本目標4

活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

■ねらい

既に超高齢社会が到来している中で、未病改善をはじめとした健康長寿の取組により元気に、高齢者が取り残されることなく安心して暮らし、文化芸術活動やスポーツに親しみ心豊かに生き生きと暮らすことでいつまでも活躍できるまちづくりを進め、超高齢社会を乗り越える社会システムを創っていきます。また、人口減少局面に入ったことから、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会づくりを図ります。さらに、脱炭素社会の実現や、安全で安心なまちづくり、都市機能の集約化などの観点に立った持続可能な魅力あるまちづくりを進めるなど、活力と魅力あふれるまちづくりの実現をめざします。

■施策の基本的方向

本県では、これまで「食・運動・社会参加」の3つを柱とする未病改善の取組として、ライフステージに応じた未病対策や未病改善を支える環境づくりを進めてきました。今後も、地域の活力を維持し、神奈川が引き続き発展していくためには、子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたり元気に心豊かに生き生きとくらせることが大切です。また、誰もが自分らしく生きられる魅力ある地域社会の実現のために、困難を抱える人たちへの支援、性別や国籍、障がいの状態、年齢などによらず、誰もが多様な個性を發揮し、互いを尊重し合える社会が求められます。さらには、安全・安心で、持続可能な地域社会をつくり、将来にわたって魅力あるまちづくりを進めることが必要です。

そこで、次のとおり取組を進めます。

(1) いつまでも活躍できるまちづくり

未病改善などによる健康長寿に向けた取組、高齢者が安心できるまちづくり、教養・文化・スポーツに親しむ社会づくりを通じて、生涯にわたって活躍できるまちづくりを進めます。

(2) 誰もが活躍できるまちづくり

悩みを抱える方への寄り添いや、年齢、障がい、性別、国籍に関わらず互いに支え合い、誰もが居場所と役割をもって活躍できる地域社会づくりを進めます。

(3) 持続可能な魅力あるまちづくり

脱炭素社会の実現に向けた取組や安心・安全なまちづくり、都市基盤の整備などを進め、将来へ向けた持続可能なまちづくりを進めます。

第3章 基本目標

■数値目標

数値目標	実績値	2027 目標値
平均自立期間《暦年》	男性：80.40 年 女性：84.50 年 (2021 年度)	男性：82.26 年 女性：86.11 年
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合（県民ニーズ調査）	87.7% (2023 年度)	93.0%
「障がいのある人が身近で普通に生活しているのが当たり前だ」という考え方について「そう思う」人の割合（県民ニーズ調査）	92.4% (2023 年度)	95.0%
「外国人と日本人が国籍、民族、文化の違いを理解し、認め合ってともに暮らすこと」を重要だと思う人の割合（県民ニーズ調査）	61.5% (2023 年度)	70.0%
県内の温室効果ガス排出量の削減割合（2013 年度比）	19.3%削減 (2020 年度)	50%削減 (2030 年度)
「通勤・通学・買物など日常生活のための交通の便がよいこと」に関する満足度（県民ニーズ調査）	50.5% (2023 年度)	53.0%

第4章 具体的な施策

1 各基本目標の施策

- #### ○ 神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策体系

「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、4つの基本目標を達成するために必要な施策を「中柱」「小柱」と体系的に整理し、具体的な取組を「主な取組」として位置付けています。

また、「小柱」の進捗状況や成果を検証するための一つの指標としてKPI※（重要業績評価指標）を設定しています。

※ K P I (重要業績評価指標)

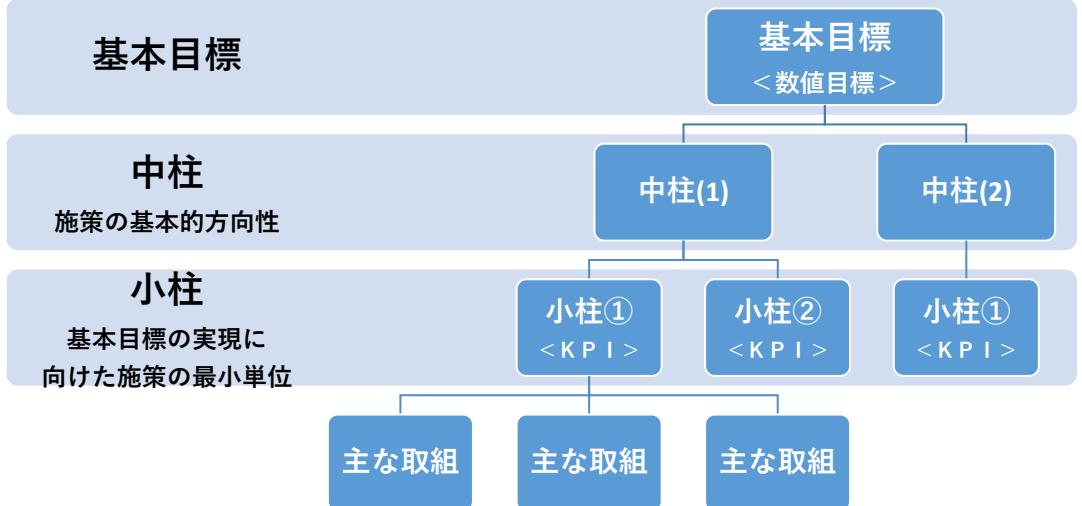
Key Performance Indicator の略称で、実施した施策・事業の進捗状況や効果を検証する際に、達成度合いを測るために設定する指標

【備考】

- 実績値のうち 2023 年度以降に事業を開始するものや数値の集計を開始するものは、実績値を「一」としています。
 - 数値の区分については、次のとおり表示しています。
 - ・表示なし：単年度を示し、当該年度 1 年間における数値
 - ・〔累計〕：計画期間以前も含め、単年度の数値を合計した数値
 - ・〔計画期間中の累計〕：計画期間中(2024～2027)の単年度の数値を合計した数値
 - ・〔総数〕：当該年度の特定時点における数値（累計とは異なり、時点更新により対象から外れた場合は数から除く）
 - 年度/暦年の区分については、次のとおり表示しています。
 - ・表示なし ⇒ 年度で集計
 - ・《暦年》 ⇒ 暦年で調査している統計など

※暦年で調査している統計などであっても、計画上は年度ごとに目標設定しているため、「年度」と表記している箇所があります。

[総合戦略の体系]



○ 基本目標・中柱・小柱一覧

基本目標
1

神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働く社会を創る

1 成長産業の創出・育成、産業の集積

- ① 未病産業、最先端医療産業の創出・育成
- ② ロボット産業の創出・育成
- ③ ベンチャー企業の創出・育成、産業集積の促進

2 産業の活性化

- ① 県内中小企業・小規模企業の活性化
- ② 農林水産業の活性化

3 就業の促進と人材育成

- ① 多様な人材の就業・活躍支援
- ② 産業を支える人材育成
- ③ 多様な働き方ができる環境づくり

基本目標
2

国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

1 観光の振興

- ① 観光資源の活用や観光客の受入環境整備
- ② 国内外への戦略的プロモーション

2 地域資源を活用した魅力づくり

- ① 県西地域活性化プロジェクトの推進
- ② 三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進
- ③ かながわシープロジェクトの推進
- ④ マグカルによる地域の魅力づくり
- ⑤ 水源地域の活性化

3 移住・定住の促進

- ① 移住の促進
- ② 定住しやすい環境づくり

基本目標
3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う
子どもたちを育てる

1 結婚・出産の支援

- ①若い世代の経済的安定と結婚の希望をかなえる環境づくり
- ②妊娠・出産を支える社会環境の整備

2 育児の支援

- ①子育てを支える社会の実現
- ②困難を抱える家庭への支援
- ③困難を抱える子どもへの支援

3 柔軟で自立した人材の育成

- ①将来を支える人材の育成
- ②共生社会の実現に向けた人材の育成
- ③教育環境の整備

基本目標
4

活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

1 いつまでも活躍できるまちづくり

- ①健康長寿のまちづくり
- ②高齢者が安心できるまちづくり
- ③教養・文化に親しむ環境づくり
- ④スポーツに親しむまちづくり

2 誰もが活躍できるまちづくり

- ①悩みを抱える方へ寄り添うまちづくり
- ②ジェンダー平等で多様な人が活躍できるまちづくり
- ③障がい者が活躍できるまちづくり
- ④外国人が活躍できるまちづくり

3 持続可能な魅力あるまちづくり

- ①脱炭素社会の実現
- ②安心してくらせるまちづくり
- ③交通ネットワークの充実と魅力あふれるまちづくり

第4章 具体的な施策

基本目標1 神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働く社会を創る

基本目標1

神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働く社会を創る

(1) 成長産業の創出・育成、産業の集積

■ S D G s 17 のゴールとの関連



■中柱の概要

特区制度などを活用し、成長産業の集積やイノベーションの創出を図ります。

■小柱一覧

- ① 未病産業、最先端医療関連産業の創出・育成
- ② ロボット産業の創出・育成
- ③ ベンチャー企業の創出・育成、産業集積の促進

① 未病産業、最先端医療関連産業の創出・育成

- 未病産業に関しては、ビッグデータやA I等を活用し、安全性が担保され有効性が明らかになった未病関連商品・サービスが開発・提供され、未病産業の創出・発展が加速していくことをめざします。また、最先端医療産業に関しては、大学等で研究されている医療分野の基礎技術の実用化が進み、革新的な医薬品や医療機器として広く現場で活用されることをめざします。
- 第2期では、ME-BYO BRANDの認定、未病産業研究会を中心に企業との個別相談やオンラインセミナー、「かながわ再生・細胞医療産業化ネットワーク(RINK)」などのネットワークの場を活用したマッチングの場の創出などを行ってきました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、未病関連の商品・サービスに関する普及促進、未病産業研究会の会員企業間の連携を中心とした地域の課題解決に向けたビジネスモデルの検討や未病産業関連商品・サービスの活用促進、RINKを核に再生・細胞医療の実用化・産業化の促進を進めていくこととします。
- そこで、第3期では、ヘルスケア分野における産業の成長に寄与するため、未病産業などの創出・拡大に向けて、未病産業研究会を中心に科学的なエビデンスの確立等を促進します。また、最先端医療産業の創出・拡大に向けて、国家戦略特区や

第4章 具体的な施策

基本目標1 神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働く社会を創る

「京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区」などの活用とともに、県内の最先端のイノベーション拠点間の連携を推進していきます。

さらに、海外の先進地域などと連携し、最先端医療や未病関連分野の産業の国際展開を促進していきます。

■主な取組

- ア 未病産業などの創出・拡大
- イ 最先端医療産業の創出・育成

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
未病産業関連商品の事業化件数〔累計〕	132件 (2022年度)	275件
県の支援を受けて、県内に集積する最先端医療関連のベンチャー企業数〔総数〕	70社 (2022年度)	115社
県の支援を受けて開発された医薬品、再生医療等製品、医療機器の薬事申請等の届出件数〔累計〕	24件 (2022年度)	34件

② ロボット産業の創出・育成

- 「さがみロボット産業特区」の取組により、県民生活の安全・安心の確保及び地域社会の活性化を図るために、幅広く生活支援ロボットの実用化や普及・活用を推進するとともに、県内中小企業のロボット産業への参入や企業集積の促進に取り組むことにより、ロボット産業の創出・育成を進めます。
- 第2期では、県民向けロボット体験機会の提供や、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に有用なロボットの商品化や導入の支援を行い、ロボットの実用化の促進を進めてきました。また、特区の取組を活用して商品化された生活支援ロボットの導入を促進したほか、介護ロボット・ICTの導入を進め、ロボットの普及・定着の促進を図ってきました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、ロボット産業の創出・育成をさらに推進していくため、「さがみロボット産業特区」の取組を着実に推進します。また、施設の課題解決のため、ロボットとのマッチング及び実装のワンストップによる支援、ロボットをより身近に体験できる普及啓発、介護ロボット・ICTの普及・導入の支援、ロボット開発企業と中小企業のマッチングの支援を行うこととします。
- そこで、第3期では、様々な生活支援ロボットの実用化・普及を図り、ロボット産業の成長を促進するため、ロボットの社会実装や県内中小企業に対する関連産業への参入支援など「さがみロボット産業特区」の取組を推進していきます。

第4章 具体的な施策

基本目標1 神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働く社会を創る

■主な取組

- ア ロボットの社会実装
- イ 県内中小企業に対するロボット産業への参入支援

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
生活支援ロボットに関する特区の取組に参加する県内中小企業件数〔累計〕	—	170社

③ ベンチャー企業の創出・育成、産業集積の促進

- ベンチャー支援や企業誘致などに取り組み、産業集積をさらに促進することにより、県内産業の活性化を図ります。
- 第2期では、「HATSU 鎌倉」など県内3カ所の起業家創出拠点及びベンチャー企業の成長促進拠点「SHIN みなとみらい」を中心に、成長性の高いベンチャー企業の創出・育成の取組を進めてきました。また、神奈川県企業誘致施策「セレクト神奈川N E X T」による国内外からの企業誘致や県内企業の投資の促進、市街化調整区域内のインターチェンジ周辺において工場の立地を認める規制緩和による工場誘致の取組、県内市町村への周知や庁内で連携した地域経済牽引事業の促進・支援の取組を進めてきました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、社会課題の解決に取り組む有望なベンチャー企業の創出・育成に向けて、県内の各地域において起業準備者に対する起業支援の取組や、市町村・支援機関との連携による有望なベンチャー企業の成長を加速化させる取組を推進するほか、県全域で企業立地が進むよう企業誘致施策による企業誘致の取組を進めていくこととします。
- そこで、第3期では、成長性の高いベンチャー企業を創出・育成し、新たなサービス・製品等による社会課題の解決を図るため、県の支援拠点等を活用し、若年層に対する啓発、起業準備者への起業支援、ベンチャー企業の資金調達や業務提携等に向けた伴走支援、大企業との連携促進などに取り組んでいきます。

また、県内経済の持続的な発展に寄与するため、経済的インセンティブによる支援やプロモーション活動の重点的な展開などにより、県外・国外からの企業誘致や県内企業の投資の促進に取り組んでいきます。

さらに、地域の成長発展の基盤強化を図り、県内経済の健全な発展に資するため、ライフサイエンスや脱炭素関連産業などの成長分野において地域の特性を生かして高い付加価値を創出する地域経済牽引事業の促進や支援に取り組みます。

あわせて、県内産業界のイノベーションを促すため、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所を中心に基礎研究から事業化までの一貫した支援を行なうほ

第4章 具体的な施策

基本目標1 神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働く社会を創る

か、大企業、大学などと連携して、県内中小企業の技術高度化の促進に取り組んでいきます。

■主な取組

- ア 成長性の高いベンチャー企業の創出・育成
- イ 県外・国外からの企業誘致、県内企業の投資促進
- ウ 成長分野において地域の特性を生かして高い付加価値を創出する地域経済牽引事業の促進・支援
- エ イノベーション創出を促す基礎研究から事業化までの一貫支援

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
ベンチャー企業に対する事業化支援の件数〔計画期間中の累計〕	—	200 件
企業立地支援件数〔計画期間中の累計〕	—	200 件

第4章 具体的な施策

基本目標1 神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働く社会を創る

(2) 産業の活性化

■ S D G s 17 のゴールとの関連



■中柱の概要

中小企業の経営基盤強化による産業の活性化を図るとともに、地産地消の推進による持続可能な農林水産業の実現をめざします。

■小柱一覧

- ① 県内中小企業・小規模企業の活性化
- ② 農林水産業の活性化

① 県内中小企業・小規模企業の活性化

- 県内中小企業・小規模企業が生産性を向上させながら、健全な財務体質を維持し、持続的に発展していくことで、県内産業を活性化させていきます。
- 第2期では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、県内の多くの中小企業・小規模企業が売上減少など事業活動に大きな打撃を受けましたが、中小企業の事業継続のため各種支援の取組を進めてきました。また、経営革新の促進や、中小企業の必要とする人材のマッチング、総合的な中小企業支援体制、海外展開支援の取組のほか、県内外から人を引きつけるために魅力を高める取組を行う商店街への支援も進めてきました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、経営相談窓口への早期の相談の促進の取組、経営革新計画の活用促進、神奈川県プロ人材活用センターによるデジタル人材等の活用促進、オール神奈川体制で中小企業の事業承継の支援、県内企業のDX促進のための支援、県内中小企業の海外展開支援のほか、アドバイザー派遣などを通じて商店街の魅力を高める取組の創出を進めていくこととします。
- そこで、第3期では、中小企業の経営状況の改善を図るために、相談窓口への早期の相談を促すほか、「企業経営の未病CHECKシート」の活用を呼び掛けることにより、早期に必要な対策を講じることができるよう支援していきます。また、金融のセーフティーネットである中小企業制度融資により資金繰り支援を着実に実

第4章 具体的な施策

基本目標1 神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働く社会を創る

施していく。さらに、中小企業の経営基盤の強化を図るために、デジタル化など生産性向上に向けた取組や、経済成長が続くベトナム等への海外展開、商店街の集客力の強化などを支援していく。

■主な取組

- ア 早期に必要な対策を講じることによる中小企業の経営状況の改善
- イ 中小企業の経営革新の促進
- ウ 中小企業の必要とする人材とのマッチング
- エ 中小企業の円滑な事業承継の促進
- オ 中小企業制度融資による着実な資金繰り支援
- カ 中小企業の海外展開の支援
- キ デジタル化などの生産性向上に向けた取組の支援
- ク 商店街の集客力強化の支援

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
経営状況が下降する前にその兆しに気づき、早期に必要な対策を講じた企業の割合	80.6% (2020年度)	84.0%
DXに取り組んでいる中小企業の割合	77.8% (2022年度)	83.0%

② 農林水産業の活性化

- 農林水産業の経営の高度化と安定化の促進、生産基盤の整備、農林水産物の利用拡大を図り、農林水産業の活性化による地産地消を推進して、持続可能な農林水産業の実現をめざします。
- 第2期では、スマート農業などの新技術の開発・普及、用排水路などの農業用施設の老朽化等への対策、ムラサキウニなどの生産試験、県産木材の活用推進、イベントの実施等によるかながわブランドの認知度向上の取組などを進めてきました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、生産技術の開発・普及や生産基盤の整備、ブランド力の強化による農林水産物の利用拡大などを進めていくこととします。
- そこで、第3期では、品質や生産性を高めるスマート技術等の開発・普及、国際情勢の変化に左右されない飼料生産基盤の強化、養殖と海業の振興、ほ場や林道、漁港施設などの生産基盤の整備に取り組んでいきます。また、かながわブランドの登録の促進や6次産業化の支援によるブランド力強化、県産木材の認証制度の活用促進などを図るほか、里地里山の保全活動などを実施し、農林水産業の活性化を図

第4章 具体的な施策

基本目標1 神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働く社会を創る

っていきます。

さらに、2027年に開催される国際園芸博覧会を通じて、県産農産物を広くPRし、県内外での需要拡大を図っていきます。

■主な取組

- ア 新品種などの育成や品質・生産性を高めるスマート技術等の開発・普及
- イ 飼料生産基盤の強化
- ウ 養殖と海業の振興や水産資源の管理体制の強化
- エ ほ場や林道、漁港施設などの生産基盤の整備や集団的な優良農地の保全
- オ 生産性向上のための機械・施設等整備の支援
- カ 農林水産物のブランド力強化や付加価値の向上、利用拡大の促進
- キ 県産木材の流通過程における認証制度の活用促進
- ク 農林水産業の多面的機能や生産活動に対する県民の理解促進
- ケ 国際園芸博覧会を通じた県産農産物のPRによる県内外での需要拡大の推進

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
スマート農業技術の導入経営体数〔累計〕	277 経営体 (2022年度)	451 経営体
意欲ある担い手への農地集積率	24.2% (2022年度)	26.9%
農業生産基盤の整備と一体となった農地集積率	43% (2022年度)	48%
かながわブランドの認知度（県民ニーズ調査）	71.5% (2023年度)	77.0%
県民が里地里山の保全活動等に参加する人数	7,520人 (2022年度)	7,900人

第4章 具体的な施策

基本目標1 神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働く社会を創る

(3) 就業の促進と人材育成

■ S D G s 17 のゴールとの関連



■中柱の概要

産業を支える人材を確保・育成していくとともに、女性や障がい者、外国人など多様な人材が活躍し、多様な働き方の推進を図ります。

■小柱一覧

- ① 多様な人材の就業・活躍支援
- ② 産業を支える人材育成
- ③ 多様な働き方ができる環境づくり

① 多様な人材の就業・活躍支援

- 働く意欲があるすべての人がその能力を発揮し、生き生きと働くことができる社会の実現をめざします。
- 第2期では、新型コロナウイルスの影響により従来の対面型のキャリアカウンセリングや参集型のイベント・講座の実施が困難となったことから、県就業支援施設でのWEB キャリアカウンセリングやオンラインによるフォーラム、セミナー等を実施するなど、新たな手法を取り入れながら就業支援を進めました。また、雇用情勢の悪化により、障がい者の新規雇用が難しい企業が増加したことから、既に障がい者を雇用している中小企業へ重点的に個別訪問して相談対応を行うなど、障がい者の離職防止や雇用継続の支援に努めました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、生産年齢人口の減少などによる人手不足の課題が顕在化していく中で、多様な人材の活躍が求められていることから、若年者、中高年齢者、女性、障がい者、外国人等の様々なニーズに対応した就業支援などを進めていきます。
- そこで、第3期では、引き続き県就業支援施設でのキャリアカウンセリングや合同就職面接会の開催などにより、若年者、中高年齢者、女性等の就業支援に取り組むとともに、企業への個別訪問による障がい者の雇用の場の確保、外国人材のため

第4章 具体的な施策

基本目標1 神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働く社会を創る
の労働相談の多言語化などに取り組んでいきます。

■主な取組

- ア キャリアカウンセリングや企業と求職者とのマッチングの場の提供等による就業支援
- イ 女性のライフステージに応じた就業支援
- ウ 障がい者雇用の場の確保
- エ 外国人材のための労働相談の充実・多言語化
- オ 外国人材の活躍支援

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
県就業支援施設でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率（かながわ若者就職支援センター及びシニア・ジョブスタイル・かながわ）	47.9% (2022年度)	53.0%
25～44歳女性の就業率《暦年》	78.8% (2022年度)	82.0%
障がい者雇用率《暦年》	2.29% (2023年度)	2.72%

② 産業を支える人材育成

- 本県における産業を支える人材に焦点を当てて、企業や求職者のニーズに対応した様々な産業を支える人材や、産業構造の変化などに対応できる人材の育成や活躍を促進することで、県内産業の活性化をめざします。
- 第2期では、県立総合職業技術校などにおける求職者向けの職業訓練や企業の在職者向けの職業訓練など中小企業等を支える専門技術者の育成をはじめ、かながわ農業アカデミーやかながわ漁業就業促進センター、かながわ森林塾による研修の開催、就業支援など農林水産業の新たな担い手の育成・確保のほか、県立産業技術短期大学校への留学生受入れなど外国人材の育成の取組を進めてきました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、農林水産業では新規就業者の確保や経営感覚に優れた担い手の育成の取組を進めています。また、県立産業技術短期大学校への留学生の支援充実や募集強化などの取組を進めていくこととします。
- そこで、第3期では、産業を支える人材の育成・確保を図るため、中小企業のリスクリソースによる人材育成を支援するとともに、県立総合職業技術校や県立産業技術短期大学校等において、デジタル化や産業構造の変化、技術革新に対応できる人材育成に取り組んでいきます。

第4章 具体的な施策

基本目標1 神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働く社会を創る

また、農林水産業の新たな担い手を確保するため、就業相談やマッチング会、研修・教育を実施するとともに、参入を希望する企業等を支援するほか、経営感覚に優れた担い手を育成するため、技術・経営指導や研修会などを開催していきます。

さらに、新たな労働力の担い手となる外国人材の育成のため、県立産業技術短期大学校への留学生の受け入れを適正かつ着実に進めていきます。

■主な取組

- ア 中小企業のリスクリソースによる人材育成支援
- イ 農林水産業の多様な担い手の育成・確保
- ウ デジタル化や産業構造の変化、技術革新に対応できる人材育成
- エ デジタル技術関連を含めた科学技術分野への女性の参画支援
- オ 外国人材の育成

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
農林水産業への新規就業者数	166人 (2022年度)	164人
県立総合職業技術校及び県立産業技術短期大学校のデジタル関連科就職率	93.8% (2022年度)	95.0%

③ 多様な働き方ができる環境づくり

- 仕事と生活の両立の実現に向け、誰もが希望に応じた多様な働き方ができるよう、働き方改革を進めます。
- 第2期では、企業へのテレワークの導入推進のため、企業へのテレワークアドバイザーの派遣や経営者層・担当者向けのテレワークセミナーの実施のほか、子ども・子育て支援を制度化している事業者の認証制度や治療と仕事の両立支援の取組を進めてきました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止として広まったテレワーク等がもたらした新たな働き方やワーク・ライフ・バランスの取組の流れを後戻りさせることなく、引き続き推進していくことします。
- そこで、第3期では、誰もが多様な働き方を選択し、生き生きと働き続けることができる社会を実現するため、企業に対しての働き方改革に関するセミナーの実施や、仕事と生活を両立できる職場環境整備、労働環境の整備の促進などを進めていきます。

第4章 具体的な施策

基本目標1 神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働く社会を創る

■主な取組

- ア 働き方改革に関するセミナーの実施
- イ 仕事と生活を両立できる職場環境整備の促進
- ウ 多様な働き方が選択できる労働環境整備の促進
- エ 安心して働く労働環境の整備

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
働き方改革に関連するセミナーへの参加者数	171人 (2022年度)	325人

第4章 具体的な施策

基本目標2 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

基本目標2

国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

(1) 観光の振興

■ S D G s 17 のゴールとの関連



■中柱の概要

国内外の観光客の県内への来訪を促進し、持続可能で発展的な観光振興を進めます。

■小柱一覧

- ① 観光資源の活用や観光客の受入環境整備
- ② 国内外への戦略的プロモーション

① 観光資源の活用や観光客の受入環境整備

- 本県の自然や景観、歴史や文化など、地域の多彩な観光資源の発掘・磨き上げを行います。また、国内外から本県を訪れる観光客が快適で安全・安心な旅ができるための環境づくりを進めることで、観光客の満足度を高めるとともに、観光に対する住民の理解や満足度を高めることで、持続可能な観光地域づくりを進めます。
- 第2期では、富裕層向けの観光コンテンツ開発やナイトタイムエコノミー・早朝型観光向けコンテンツの発掘など観光消費につながるコンテンツづくり、M I C E を受け入れる環境を整えるための連絡会、P C O (会議企画運営会社) 向けに県内 M I C E 施設を紹介するユニークベニュー体験会を実施するなどの観光消費を高めるプロモーションの推進、国内外の観光客が快適に滞在できる環境の整備、通訳ガイド育成などの観光客を迎えるおもてなしの向上の取組などを進めてきました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、外国人富裕層の誘客促進に向けた高付加価値コンテンツの開発、新たな観光需要に対応するための経費の補助、質の高いガイド人材の育成強化を図っていくこととします。
- そこで、第3期では、観光消費の拡大につなげるため、体験型などの高付加価値コンテンツ等の開発に取り組むとともに、多様化するニーズに対応するため、自然、歴史、食、文化などの観光コンテンツに高い専門性を有する通訳ガイドの育成を進めていきます。さらに、国内外から訪れる観光客が快適で、安全・安心な旅ができる受入環境の整備を進めるため、観光関連事業者が行う観光D X 等の新たな観光需

第4章 具体的な施策

基本目標2 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

要に対応した取組などを支援していきます。

■主な取組

- ア 歴史的な建造物を会議会場等として活用するなどのMICEを呼び込むための取組や、富裕層をターゲットとしたコンテンツづくりなど観光消費につなげるための取組
- イ 多様化する外国人のニーズに対応できる質の高いガイド人材の育成
- ウ 外国人観光客の受入れ、観光DXや高付加価値化など新たな観光需要に対応した体制整備等による快適な旅ができる環境づくり

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
観光客満足度（観光客が「大いに満足した」と評価した割合）	77.6% (2022年度)	80%

② 国内外への戦略的プロモーション

- 地域や民間事業者と連携し、観光消費を高めるプロモーション等の取組を推進していくことで、持続的に国内外から多くの観光客の誘致をめざします。
- 第2期では、「神奈川県観光魅力創造協議会」によるモニターツアーや商談会の開催などを通じた多様なテーマに沿って県内の周遊を促すツーリズムを推進する取組や、国際観光客向け観光情報ウェブサイト「観光かながわNOW」による情報発信、地域や民間事業者と連携して、大河ドラマの放送を契機としたデジタルラリーの実施や外国語観光情報ウェブサイトにおいて動画付記事の掲載や旅のライブ配信を行うなど、多様な関係者と連携したプロモーションの推進に取り組みました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、引き続き、観光消費を高めるプロモーションを推進するとともに、地域やテーマなど観光客のニーズに合わせた情報発信の強化を進めていくこととします。
- そこで、第3期では、外国人観光客の誘致のため、観光レップを活用した積極的なプロモーションを継続して行うとともに、SNS等を活用し、多様なニーズに応じたきめ細かな観光情報を発信していきます。
また、かながわDMO（神奈川県観光協会）や市町村、観光関連事業者等の地域の関係者と連携し、宿泊につながる周遊観光の促進に取り組むなど、国内外への戦略的プロモーションを実施していきます。

第4章 具体的な施策

基本目標2 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

■主な取組

- ア 多様なテーマに沿って県内の周遊を促すツーリズムの推進
- イ かながわDMOや市町村、観光関連事業者等の地域の関係者と連携したプロモーションの実施
- ウ 様々なデジタルツール等を活用した情報発信

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
延べ宿泊者数《暦年》	2,209万人泊 (2022年度)	2,530万人泊
海外向けSNSの総フォロワー数〔総数〕	218,789フォロワー (2022年度)	295,000フォロワー

第4章 具体的な施策

基本目標2 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

(2) 地域資源を活用した魅力づくり

■ S D G s 17 のゴールとの関連



■中柱の概要

地域の特性や資源を最大限に活用したプロジェクトの推進など、地域の魅力に磨きをかけてひとを呼び込むことで地域の活性化を図ります。

■小柱一覧

- ① 県西地域活性化プロジェクトの推進
- ② 三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進
- ③ かながわシープロジェクトの推進
- ④ マグカルによる地域の魅力づくり
- ⑤ 水源地域の活性化

① 県西地域活性化プロジェクトの推進

- 既に人口減少が進み、さらに県内の他地域と比較して高齢化率の高い県西地域について、未病の戦略的エリアとして地域の活性化を図るため、未病バレー「ビオトピア」を核として、「未病の改善」をキーワードに、食、運動、癒しなどの多彩な地域資源を生かした「県西地域活性化プロジェクト」を推進します。
- 第2期は、「未病を改善する」取組の推進、県西地域の自然環境を生かした観光の振興、広域ワーケーションのモデルツアーや実施や地域課題などを議論するシンポジウム開催といった県西地域における関係人口の創出のための取組を行いました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、引き続き、未病の戦略的エリアである県西地域の活性化を図るため、未病改善の取組の充実・強化や、周遊促進による地域のつながり強化、移住・定住施策の更なる推進に力を入れていくこととします。
- そこで、第3期では、未病バレー「ビオトピア」での地域住民を対象としたイベントの開催や、各所での未病改善プログラムの提供、小型電気自動車や電動キックボードなどの脱炭素モビリティの導入支援、現地での移住相談や案内に対応する相談員の設置などを主な取組として、県西地域における食、運動、癒しなどの多彩な地域資源を生かした「県西地域活性化プロジェクト」を引き続き推進していきます。

第4章 具体的な施策

基本目標2 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

■主な取組

- ア 未病バレー「ビオトピア」などの拠点を活用した未病改善の実践の促進
- イ 周遊促進などによる地域のつながり強化
- ウ 県西地域における移住・定住の促進

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
県西地域の入込観光客数《暦年》	3,315万人 (2022年度)	3,655万人

② 三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進

- 既に人口減少が進み、更に県内の他地域と比較して高齢化率の高い三浦半島地域の活性化を図るため、「海」や「食」など、多様な地域資源の魅力を生かした「三浦半島魅力最大化プロジェクト」を推進します。
- 第2期では、ウェブサイト・SNSなどを活用した観光施設などの情報発信、湘南国際村における賑わいの創出といった三浦半島の観光の魅力を高める取組や、三浦半島地域で起業を目指す人を対象とした連続講座の開催といった「半島で暮らす」魅力を高める取組を進めてきました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、「海」や「食」など、三浦半島の多様な資源の魅力を生かした「三浦半島魅力最大化プロジェクト」を引き続き推進するほか、湘南国際村に賑わいを生み出すことで、三浦半島全体の活性化につなげていきます。
- そこで、第3期では、三浦半島地域の地域課題解決に向けて、多様な事業者による議論の場を設定し、その参加事業者による地域活性化事業の創出などを主な取組として、「海」や「食」など、三浦半島の多様な資源の魅力を生かした「三浦半島魅力最大化プロジェクト」を引き続き推進するほか、湘南国際村に賑わいを生み出すことで、三浦半島全体の活性化につなげていきます。

■主な取組

- ア 観光の魅力を高める取組の推進
- イ 「半島で暮らす」魅力を高める取組の推進

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
三浦半島地域の入込観光客数《暦年》	2,548万人 (2022年度)	3,723万人

第4章 具体的な施策

基本目標2 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

③ かながわシープロジェクトの推進

- 美しいビーチやそこで行われる様々なマリンスポーツなど、神奈川には貴重な観光資源である海があり、海を楽しむ文化的風土があります。また、都心に近い位置にあり、多くの観光客を呼び込む潜在的な魅力があります。そこで、神奈川の海の魅力を発信する取組など、国内外から多くの観光客を呼び込むための新しい観光魅力づくりを進展させる「かながわシープロジェクト」に取り組みます。
- 第2期では、海からしか見ることができない景観を観光コンテンツとした海洋ツーリズムを推進するため、事業者と連携した海上交通の実証実験や、相模湾内の船着き場周辺観光施設等のPRを行うとともに、「Feel SHONAN」ウェブサイト・SNSにより、神奈川の海の魅力を国内外に広く発信しました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、事業者による海上交通の本格運航を後押しするほか、引き続き、「Feel SHONAN」ウェブサイト・SNSによる情報発信の取組を進めていくこととします。
- そこで、第3期では、国内外から多くの観光客を呼び込むため、「Feel SHONAN」ウェブサイトやSNSで海上交通のPR等を行うとともに、海上交通利用者の受入環境整備や、漁港における海上交通の受入可能性を検証するための調査などを主な取組として、神奈川の海の魅力を高める「かながわシープロジェクト」を引き続き推進していきます。

■主な取組

- ア 民間事業者と連携したかながわ海洋ツーリズムの取組
- イ 神奈川の海の多彩な魅力を伝える「Feel SHONAN」ウェブサイト・SNSによる情報発信

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
S H O N A N 地域（相模湾沿岸13市町）の年間入込観光客数 《暦年》	6,480万人 (2022年度)	8,000万人

④ マグカルによる地域の魅力づくり

- 文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいを作り出す、マグネット・カルチャー（マグカル）の取組を進め、活力に満ちた地域づくりの実現をめざします。
- 第2期では、県や市町村、文化芸術団体などが行う県内の文化イベントを「神奈川文化プログラム」として認証し、オール神奈川による広報の実施や、県内の文化芸術のイベントの情報を発信するポータルサイト「マグカル・ドット・ネット」の運営など、地域の文化資源を生かしたマグカルの推進の取組を行ってきました。

第4章 具体的な施策

基本目標2 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、文化芸術団体やアーティストによる主体的な活動を促進するための支援を行うとともに、神奈川の文化プログラムを実施することで、伝統芸能の普及振興や人材の育成につなげ、文化芸術の振興を推進していくこととします。
- そこで、第3期では、伝統的な文化芸能の体験や子ども・若者が文化芸術に触れる機会の提供など、文化芸術活動が県内各地で展開され、地域の活性化にもつながるよう取り組むとともに、文化芸術イベントの一体的な広報や「マグカル・ドット・ネット」を活用した情報発信、団体等の支援に取り組んでいきます。

■主な取組

- ア 伝統的な芸能体験や子ども・若者が文化芸術に触れる機会の提供
- イ 文化芸術に関する情報発信

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
神奈川文化プログラム認証件数	605件 (2022年度)	620件
マグカル・ドット・ネットのページビュー数	478,223PV (2022年度)	497,000PV

⑤ 水源地域の活性化

- 水源地域を取り巻く環境を良好な状態で維持していくため、自然、郷土文化等の地域資源や、イベント、特産品等の観光資源を活用し、神奈川の豊かな水を育む水源地域の活性化を図っていきます。
- 第2期では、特産品の開発をはじめ、SNSを活用したインフルエンサーによる特産品のPR、地域交通システムの実証実験等の取組を進めてきました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、宮ヶ瀬湖周辺など水源地域の活性化をより一層推進していくこととします。
- そこで、第3期では、水源地域の活性化に向けて、来訪者の増加につなげるため周遊性を高める取組等のほか、水源地域の魅力を発信するとともに、水源環境の理解促進や交流の場の拡充に取り組みます。

■主な取組

- ア 水源地域の活性化と水源環境の理解促進

第4章 具体的な施策

基本目標2 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
水源地域の入込観光客数《暦年》	743万人 (2022年度)	955万人

第4章 具体的な施策

基本目標2 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

(3) 移住・定住の促進

■ S D G s 17 のゴールとの関連



■中柱の概要

観光や地域活性化の取組により生まれたひとの流れをとらえ人を呼び込み、地域に住む人と人とのつながりを創出し、移住・定住の促進を図ります。

■小柱一覧

- ① 移住の促進
- ② 定住しやすい環境づくり

① 移住の促進

- 三浦半島地域や県西地域など、既に人口減少が始まっている地域を中心に、地域の魅力を発信し、人を呼び込んで地域の活性化を図りながら、移住を促進します。
- 第2期では、移住促進プロモーションや県内市町村の移住施策に取り組む中の課題に応じた民間人材の派遣などによる地域の魅力を生かした移住の促進の取組、「ちょこっと田舎・かながわライフ支援センター」での移住相談、地域の魅力に触れ、地域の方と交流する機会があるイベント情報の発信による関係人口の創出の取組を進めてきました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、市町村が行う移住促進への取組に対する専門人材の派遣による支援や都心の働く世代向けに地域の自然や暮らしの魅力の発信、移住セミナーを通じた関係人口イベントへの誘導などによる関係人口の創出を進めていくこととします。
- そこで、第3期では、県への将来の移住につなげるため、県内各地の魅力とテレワーク拠点の情報を合わせた紹介を通じた移住促進や「ちょこっと田舎でおしゃれな神奈川ライフ」をキーワードに県内各地域の生活イメージを発信するほか、県と継続的に多様な形でかかわる関係人口の創出に向け、都心に近く繰り返し訪れやすいという強みを生かし、多様な交流機会の創出に取り組んでいきます。また、都心で働く世代の県内への移住を促すため、移住希望者に対する相談や市町村と連携したセミナーなどを実施するほか、専門人材の派遣などにより市町村が移住促進に取り組む中で直面する様々な課題の解決を図っていきます。

第4章 具体的な施策

基本目標2 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

■主な取組

- ア 県内各地域の魅力発信
- イ 移住希望者への相談・支援
- ウ 市町村の移住促進の取組への支援

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
移住・定住関連ウェブサイトのページビュー数〔累計〕	200,162PV (2022年度)	700,000PV
県や市町村の相談等の移住施策を経由して移住した人数	222人 (2022年度)	222人

② 定住しやすい環境づくり

- コミュニティの最前線で課題解決に取り組む市町村やNPO、企業、団体などと連携し、コミュニティの再生・活性化を通じて、地域に住む人が互いに協力し、支え合って生活する地域社会づくりに取り組み、定住しやすい環境づくりをめざします。
- 第2期では、地域課題の解決や地域の活性化などに取り組む県民の「学びの場」である「かながわコミュニティカレッジ」を実施し、地域の活性化や課題解決に取り組む人材の育成の取組を行ったほか、意見交換の場として「かながわコミュニティ再生・活性化推進会議 課題別ワーキング」の実施、コロナ禍で生じたコミュニティの課題を解決するため、民間事業者と連携し「コミュニティ再生・活性化モデル事業」を実施してきました。また、子どもから高齢者までの様々な世代がともに暮らす多世代居住のまちづくりの促進を図るための担い手養成講座やコーディネーター派遣を行ってきました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、かながわコミュニティカレッジについては、受講後の活動に結びつけるためのフォローアップを充実化するほか、「コミュニティ再生・活性化モデル事業（第4期）」の実施などを進めていくこととします。
- そこで、第3期では、コミュニティの再生・活性化を図るため、市町村や企業、NPO、団体などと連携し、人と人とのつながりを創出する機会や場の提供に取り組んでいきます。また、少子高齢化や空き家の発生により活力が低下している住宅地において、子どもから高齢者までの多世代が近くに住み互いに支えあう多世代居住のまちづくりの取組も進めています。

第4章 具体的な施策

基本目標2 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

■主な取組

- ア 人と人とのつながりを創出する機会や場の提供
- イ 地域の活性化や課題解決に取り組む人材の育成
- ウ 多世代居住のまちづくりの推進

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
かながわコミュニティ再生・活性化推進会議に参加する市町村の満足度	—	100%
県が実施するかながわコミュニティカレッジ受講者の満足度	79.1点 (2022年度)	80点

第4章 具体的な施策

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる

基本目標3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる

(1) 結婚・出産の支援

■ S D G s 17 のゴールとの関連



■中柱の概要

若い世代の経済的基盤の安定や結婚の希望をかなえる環境づくり、妊娠・出産を支える社会環境整備に向けた取組を進めます。

■小柱一覧

- ① 若い世代の経済的安定と結婚の希望をかなえる環境づくり
- ② 妊娠・出産を支える社会環境の整備

① 若い世代の経済的安定と結婚の希望をかなえる環境づくり

- 若い世代が結婚・子育てをはじめとした将来に希望を持てるよう、経済的基盤の安定や自立に向けた支援を進めるとともに、結婚の希望をかなえる環境づくりをめざします。
- 第2期では、かながわ若者就職支援センターを中心にキャリアカウンセリングや少人数のワークグループによる面接トレーニングを実施したり、高校や大学などの求めに応じた出前労働講座を実施したりするなど若者の就業支援の取組を進めてきたほか、「恋カナ！サイト」の開設・運営など結婚に向けた機運の醸成の取組を進めてきました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、市町村・企業・団体と連携した婚活イベントを実施し、出会いの機会を創出するほか、国・自治体・地域の連携強化を担う専従職員（結婚支援コンシェルジュ）を配置し、市町村等の結婚支援策に対する助言・支援の実施などを進めていくこととします。
- そこで、第3期では、引き続き若い世代の経済的基盤の安定や自立に向けた相談・支援の充実を図るほか、市町村等と連携した結婚支援に取り組んでいきます。

第4章 具体的な施策

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる

■主な取組

- ア 若者の就業支援
- イ 市町村等と連携した結婚支援

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
結婚支援に取り組む市町村数〔総数〕	8市町村 (2022年度)	19市町村

② 妊娠・出産を支える社会環境の整備

- 地域で安心して出産できる環境づくりや不妊治療を望む方への支援など、地域の実情に応じた妊娠・出産を支える社会環境の整備をめざします。
- 第2期では、母子健康の推進、思春期から妊娠適齢期の男女を対象とした健康相談や健康教育、不妊治療に対する支援、産科医の確保・育成、周産期救急医療提供体制の整備・充実といった取組を進めてきました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、思春期から妊娠適齢期の男女を対象とした健康相談や健康教育について、身体的な問題のみならず、心の悩みも含めて安心して相談できる体制づくりや、妊娠・出産に関する正しい知識の普及を着実に推進していくために、教育機関等と連携し取組を推進していくこととします。
- そこで、第3期では、市町村等と連携した妊娠期からの伴走型相談支援・産後ケアの充実、プレコンセプションケアの概念も踏まえた思春期から妊娠適齢期の男女を対象とした健康相談や健康教育、健康管理の取組、産科医等の確保・育成、周産期救急医療提供体制の整備・充実といった取組を進めていきます。

■主な取組

- ア 市町村等と連携した妊娠期からの伴走型相談支援・産後ケアの充実
- イ 思春期から妊娠適齢期の男女を対象とした健康相談や健康教育
- ウ 産科医等の確保・育成
- エ 周産期救急医療提供体制の整備・充実

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
宿泊型産後ケアを利用する市町村数〔総数〕	12市町村 (2022年度)	33市町村

第4章 具体的な施策

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる

(2) 育児の支援

■ S D G s 17 のゴールとの関連



■中柱の概要

安心して子どもを生み育てることができる社会に向けた、社会全体で子育てを応援し、困難を抱える家庭・子どもを支える環境を整えていきます。

■小柱一覧

- ① 子育てを支える社会の実現
- ② 困難を抱える家庭への支援
- ③ 困難を抱える子どもへの支援

① 子育てを支える社会の実現

- 安心して子どもを産み育てることができるよう、デジタル技術も活用しながら、当事者の目線に立って、多様なニーズに合わせた支援や社会全体で子ども・子育てを支えるしくみの構築をめざします。
- 第2期では、子育て応援パスポート事業やかながわパパ応援ウェブサイト「パパノミカタ」の実施運営といった社会全体で多様な子育てを応援する環境づくりのための取組、保育環境の整備、保育人材の確保・育成、放課後児童クラブをはじめとした子どもの放課後などにおける育ちの場の整備、市町村母子保健担当者等への研修、小児救急医療提供体制の整備・充実などを行ってきました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、社会全体で子育て世帯を応援する取組の推進、男性の育児参加の推進、市町村と連携して補助金などを活用した保育所の整備などの待機児童対策、潜在資格者の復帰促進支援や研修の実施など幼児教育・保育に従事する人材の確保及び質の向上の取組などを進めていくこととします。
- そこで、第3期では、社会全体で子ども・子育てを支援するしくみの充実を図るため、こどもまんなか社会に向けた機運醸成に取り組むほか、市町村と連携して、保育所などの多様な教育・保育サービスの充実や県独自地域限定保育士試験の実施

第4章 具体的な施策

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる

をはじめとする保育士確保対策に取り組むほか、小学生の放課後対策の充実を図っていきます。

また、保護者の目線に立った保育環境の充実を図るため、手ぶらで保育を推進し、保護者の負担軽減に取り組むほか、仕事と育児を両立できる職場環境の整備を促すため、育児のための休暇制度の創設や男性従業員の育児休業取得促進などに取り組む中小企業を後押ししていきます。

さらに、「子育てパーソナルサポート」による子育て支援情報の発信や「かながわ子育て応援パスポート」の拡大、県営住宅における子育て世帯の入居促進など全県的に子育て家庭を支援し、「子育てするなら神奈川」というブランドを確立していきます。

■主な取組

- ア 「かながわ子育て応援パスポート」の拡大
- イ 保育環境の充実
- ウ 保育士確保対策
- エ 市町村と連携した保育所など多様な教育・保育サービスの充実
- オ 小学生の放課後対策の充実
- カ 「子育てパーソナルサポート」による子育て支援情報の発信
- キ 小児救急医療提供体制の整備・充実
- ク 育児のための休暇制度の創設や男性育児休業取得促進などに取り組む中小企業を支援
- ケ 県営住宅における子育て世帯の入居促進

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
「かながわ子育て応援パスポート」の協力施設数〔総数〕	3,747 施設 (2022年度)	3,947 施設
保育所等利用待機児童数	222人 (2022年度)	0人
子育て世帯のニーズに対応した子育て支援情報を発信する「子育てパーソナルサポート」の登録者数〔総数〕	—	170,000人

② 困難を抱える家庭への支援

- 子どもの人生がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう必要な環境整備や家庭への支援を行います。
- 第2期では、子どもの居場所づくりに係る取組の支援や高校生などへの就学支援

第4章 具体的な施策

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる

の取組を行ってきました。

- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、貧困の状況にある子どもへの支援を行う地域における活動団体等と支援を検討している企業や団体、個人等のマッチングの後押し、子ども食堂の取組を行う活動団体のネットワーク化、活動の持続化の支援を進めていくこととします。
- そこで、第3期では、生まれた環境にかかわらず誰もが将来への夢や希望を持つことができるよう、子ども食堂活動のネットワーク化など、子ども・若者の居場所や見守り拠点の整備に取り組むほか、ひとり親家庭の生活の安定と向上を図るため、SNSを活用した支援制度の情報発信、高等職業訓練促進給付金の支給や、生活、養育費の確保に向けた支援など、ひとり親家庭の自立支援に取り組んでいきます。

■主な取組

- ア 子ども・若者の居場所や見守り拠点の整備
- イ 高校生等への就学支援の充実
- ウ ひとり親家庭の自立支援

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
県のポータルサイトに登録している子ども食堂等の数〔総数〕	220箇所 (2022年度)	330箇所
「かながわひとり親家庭相談LINE」の友だち登録者数〔総数〕	4,564人 (2022年度)	7,100人
「神奈川県ひとり親養育費確保支援事業補助金」の申請受付件数	26件 (2022年度)	70件

③ 困難を抱える子どもへの支援

- すべての子どもたちが夢や希望を持つことができる社会の構築をめざし、必要な環境整備や子どもへの支援を行います。
- 第2期の計画期間においては、コロナ禍で困難を抱える子ども・若者の課題が顕在化したほか、児童虐待相談対応件数の増加などが深刻な課題となりました。そのような中で、多様なニーズに合わせた支援や社会全体での子どもを支える仕組み、子どもたちが夢や希望を持つことのできる地域社会づくりが必要です。
- そこで、第3期では、児童虐待の防止を図るため、児童相談所、市町村、学校、警察など関係機関や地域と連携して、児童虐待の早期発見、早期対応、再発防止等の取組を進め、子どものいのちを守るために体制強化を図るほか、配慮が必要な子ども・若者の支援を図るため里親等への委託の推進、児童養護施設等の社会的養護が必要な子どもたちの目線に立った権利擁護の促進、医療的ケア児やその家族への

第4章 具体的な施策

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる

切れ目ない支援を推進するため市町村や関係機関などと連携した支援の取組、「子ども基本法」に基づき、県の施策に広く子供の意見を反映するため「子ども目線会議」など子ども目線で多様な子どもたちの声をきく機会の創出などの取組を進めていきます。

また、困難を抱えながら、声を上げない・上げられない子ども・若者への支援を図るためにＩＣＴを活用したいのちの相談支援、ＳＮＳを活用した相談など、デジタルを活用し、困難を抱える子ども・若者の声を聴き逃さない体制の推進、ケアリーバーの自立に向けた支援を図るため、県が設置した支援拠点において、生活や就労の援助、法律相談や医療機関への同行など、一人ひとりの困りごとに応じた相談支援を行うとともに、緊急時の一時的な居住機能の整備など支援体制の充実強化による自立の後押し、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケアの重い責任を引き受け、家事や家族の世話、介護などを行っているヤングケアラーの様々な悩みを軽減するための相談支援に取り組んでいきます。

さらに、様々な困難を抱える児童・生徒への対応を強化するため、教育相談体制を充実させる「かながわ子どもサポートドック」やフリースクール等と連携した学習支援などに取り組んでいきます。

■主な取組

- ア 子どものいのちを守るための体制強化
- イ 里親等への委託
- ウ 社会的養護が必要な子どもたちの目線に立った権利擁護
- エ 市町村や小児医療機関などと連携した医療的ケア児やその家族への支援
- オ 子どもたちの声をきく機会の創出
- カ ＩＣＴを活用したいのちの相談支援
- キ ＳＮＳの活用を含む子ども・若者への相談支援
- ク ケアリーバーの自立に向けた支援
- ケ ヤングケアラーの相談支援
- コ 様々な困難を抱える児童・生徒への対応

第4章 具体的な施策

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
里親等委託率	21.6% (2022年度)	33.6%
医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者数〔累計〕	64人 (2022年度)	114人
子どもの意見をきくための意見表明等支援員の登録者数〔総数〕	—	15人
ケアリーバー相談窓口利用者満足度	83%(見込) (2023年度)	95%
「かながわヤングケアラー等相談LINE」の相談件数	141件 (2022年度)	400件
「かながわ子どもサポートドック」のしくみにより児童・生徒が専門的な支援につながった割合	—	90.0%

第4章 具体的な施策

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる

(3) 柔軟で自立した人材の育成

■ S D G s 17 のゴールとの関連



■中柱の概要

子どもたちの思いやる力や自立して生き抜く力、社会に貢献する力を育成するとともに、すべての児童・生徒が安心して快適に学べる環境づくりを進めます。

■小柱一覧

- ① 将来を支える人材の育成
- ② 共生社会の実現に向けた人材の育成
- ③ 教育環境の整備

① 将来を支える人材の育成

- 少子化・人口減少、グローバル化の進展、AI等の技術革新などに加え、新型コロナウイルス感染症や国際情勢の不安定化など、予測困難な時代の象徴ともいべき事態が生じている中で、子どもたちが自立した一人の人間をめざす自分づくりへの支援や、社会の変化に対応する教育などの取組により、柔軟で自立した人材の育成をめざします。
- 第2期では、産業を支える人材育成の観点から、生徒の個性や能力を伸ばすための県立高校専門学科などにおける質の高い教育の充実に向けた取組や、生徒の外国語による実践的なコミュニケーション能力育成などのグローバル人材の育成の取組を進めてきました。
- 第3期では、生徒の個性や能力を伸ばすための県立高校専門学科などにおける質の高い教育の充実に向けた取組や、グローバル人材の育成の取組を引き続き行うほか、1人1台端末を活用した教育活動などに取り組んでいきます。

■主な取組

- ア キャリア教育の充実
- イ シチズンシップ教育の推進

第4章 具体的な施策

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる

ウ 理数教育の推進

エ 生徒の個性や能力を伸ばすための県立高校専門学科などにおける質の高い教育の充実

オ グローバル人材の育成

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
インターンシップ体験生徒数（県立高校）	3,183人 (2022年度)	10,000人
C E F R A 2 レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合 (県立高校3年生)	52.8% (2022年度)	60.0%

② 共生社会の実現に向けた人材の育成

- 社会の多様化が進み、共生社会の実現に向けた取組が求められている中で、共生社会の実現に向けた柔軟で自立した人材の育成をめざします。
- 第2期では、「障がい者が活躍できる地域社会づくり」などの取組を進めてきましたが、人口減少が進む中、総合戦略においても人づくりの取組を更に進めていくため、「柔軟で自立した人材の育成」の一環としても、共生社会の実現に向けた取組を進めることとしました。
- そこで、第3期では、すべての子どもが同じ場で共に学び共に育つことをめざす、という基本的な考え方のもと、インクルーシブ教育を推進するとともに、「いのちの授業」のさらなる普及などに取り組んでいきます。

■主な取組

ア インクルーシブ教育の推進

イ 「いのちの授業」のさらなる普及

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
「人が困っているときは、進んで助けています」と思う児童の割合（公立小学校）・生徒の割合（公立中学校）	小学校：91.3% 中学校：87.7% (2023年度)	小学校：95.0% 中学校：91.0%
「中学生の時よりも人を思う気持ちが身についた」と思う生徒の割合（県立高校）	88.9% (2022年度)	92.0%

③ 教育環境の整備

- 変化の激しい社会に適応できる柔軟で自立した人材の育成のために必要となる、すべての児童・生徒が安心して快適に学べる環境づくりをめざします。

第4章 具体的な施策

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる

- 教育環境の整備には、従来から取り組んできていますが、人口減少が進む中、総合戦略においても人づくりの取組を更に進めていくため、「柔軟で自立した人材の育成」の一環として取組を進めていくこととしました。
- そこで、第3期では、全国的に深刻となっている教員不足に対応し、優れた人材を確保するため教員採用試験を見直すとともに、教員志望者に神奈川の教育への理解を深めてもらう「かながわティーチャーズカレッジ」や、持続可能な学校運営や教育の質の向上を図るための教員の働き方改革などを推進します。また、県立学校の計画的な老朽化対策や施設の更新に向けた取組などを進めていきます。

■主な取組

- ア 1人1台端末を活用した教育活動
- イ 「かながわティーチャーズカレッジ」などによる教員の確保
- ウ 外部人材や校務DXの推進等による教員の働き方改革の推進
- エ コミュニティ・スクールの推進
- オ 県立学校の計画的な老朽化対策や施設の更新

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うことが勉強の役に立つ」と思う割合（公立小・中学校）	94.8% (2023年度)	95.0%
教員採用候補者選考試験の応募倍率	3.6倍 (2023年度)	3.6倍
「仕事にやりがいがある」と感じている教員の割合	—	80.0
新まなびや計画第3期における老朽化対策（計画修繕）の実施割合〔計画期間中の累計〕	—	100.0%

第4章 具体的な施策

基本目標4 活力と持続可能な魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

基本目標4

活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

(1) いつまでも活躍できるまちづくり

■SDGs 17のゴールとの関連



■中柱の概要

未病改善などによる健康長寿に向けた取組、高齢者が安心できるまちづくり、教養・文化・スポーツに親しむ社会づくりを通じて、生涯にわたって活躍できるまちづくりを進めます。

■小柱一覧

- ① 健康長寿のまちづくり
- ② 高齢者が安心できるまちづくり
- ③ 教養・文化に親しむ環境づくり
- ④ スポーツに親しむまちづくり

① 健康長寿のまちづくり

- 超高齢社会を迎えており、子どもから高齢者まで、慣れ親しんだ地域で誰もが元気に生き生きとくらせる社会の構築が求められます。
- 第2期では、子どもの未病を改善する基礎づくり、女性の未病対策、心の健康づくりの推進など働く世代への未病対策、未病センターや県立都市公園など身近な場所で未病を改善する場の提供や環境づくり、未病バレー「ビオトピア」を活用した未病の総合的な普及啓発、ヘルスケア分野における社会システムの変革を起こす人材の育成、健康情報の活用による未病改善の推進、未病改善に向けた未病指標の構築・活用促進といった取組を進めてきました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、企業・団体等と連携した未病改善の普及啓発、未病指標の活用促進の取組などを進めていくこととします。

第4章 具体的な施策

基本目標4 活力と持続可能な魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

- そこで、第3期では、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上による生活習慣病対策、「心のサポーター」の養成によるこころの未病改善などの働く世代の未病改善に取り組むほか、県内の企業等とも連携し、女性の特有の健康課題の自分ごと化や行動変容の促進による女性の未病改善の取組、食や運動等の基本的な生活習慣の奨励や、医食農同源による食生活の改善、食育の推進などの子どもの未病改善の取組、CHO（健康管理責任者）構想の推進や未病指標の普及、政府の個人情報管理（PHR）の取組と協調したマイME-BYOカルテの活用、市町村と連携した保健医療データの活用の促進など健康情報の活用による効果的な取組を進めています。

また、企業等を通じたがん検診の受診促進、がん診療連携拠点病院等における高度ながん医療の提供、治療と仕事の両立支援に取り組む企業の支援などのがん対策の推進のほか、循環器病予防の普及啓発、相談支援窓口の設置、心臓リハビリテーション等による保健、医療及び福祉にかかるサービス提供の充実、循環器病の研究推進などの循環器病対策の推進、増大する医療ニーズに対応するため、地域医療に従事する医師の育成や、看護師の研修等による人材確保、医療DXによるデジタル技術の活用、県民の上手な医療のかかり方の推進に取り組んでいきます。

■主な取組

- ア 子どもの未病改善
- イ 女性の未病改善
- ウ 働く世代の未病改善
- エ 未病センターや県立都市公園など身近な場所で未病を改善する場の提供や環境づくり
- オ 未病バレー「ビオトピア」を活用した未病の総合的な普及啓発
- カ 健康・医療・福祉分野において社会システムや技術の革新を起こすことができる人材の育成
- キ オンライン診療の導入など医療DXの推進
- ク 健康情報の活用による効果的な施策の推進
- ケ がん対策や循環器病対策の推進
- コ 地域医療に従事する医師の育成や看護師の研修等による人材確保
- サ かかりつけ医の推進などによる上手な医療のかかり方の推進

第4章 具体的な施策

基本目標4 活力と持続可能な魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
健康経営に取り組む企業数〔総数〕	1,998 法人 (2022 年度)	3,600 法人
未病指標利用者数〔累計〕	171,259 人 (2022 年度)	1,000,000 人
「かながわ治療と仕事の両立推進企業」認定企業数〔累計〕	194 件 (2022 年度)	430 件
心血管疾患リハビリテーションの実施件数	522,370 回 (2021 年度)	716,400 回

② 高齢者が安心できるまちづくり

- 超高齢社会を迎える中で、住み慣れた地域で安心して、生き生きとくらせるしくみや体制づくり、認知症やその家族などを支援するための取組を推進します。
- 第2期では、地域包括ケアを担う人材の育成、介護人材の定着・確保と介護保険施設の計画的整備の促進、福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり、地域のニーズに対応した医療体制の整備・充実、健康団地の取組推進、認知症の人への適切な医療・介護を提供するための体制整備、若年性認知症の人の自立支援ネットワークの構築、認知症の人本人や家族の視点を踏まえた施策の充実、高齢者の健康・生きがいづくりの推進、「人生100歳時代」におけるライフデザイン支援、シニア世代の就業や企業の支援、福祉コミュニティづくりを担う人材の育成・定着、先進技術を活用した高齢者に優しい地域づくりといった取組を進めてきました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、地域包括ケアを担う人材の育成に関しては、介護や支援が必要な高齢者が増えることが予想されるため、地域包括支援センターの機能強化や医療と介護の連携、地域での支え合いの推進に取り組む市町村への支援、介護保険施設などの整備、多様な住まい、多世代支え合いなど、高齢者が住み慣れた地域で安心してくらし続けることのできるまちづくりの推進、誰もが認知症になりうることを意識し「認知症とともに生きる社会づくり」の推進、「かながわ人生100歳ネットワーク」について、会員間の連携により地域課題の解決につなげる様々なプロジェクトを立ち上げ、成果をメディア等と連携しながら広く発信、高齢者に優しい地域づくりについて、県内市町村が独自に取り組んでいる好事例を発信といった取組を進めていくこととします。
- そこで、第3期では、地域包括ケアを支える基盤づくりを進めるため、保健・医療・福祉人材の養成・確保、介護ロボット・ICTの導入による介護保険サービスの適切な提供のための基盤づくりの推進や、質の高い人材を育成する研修等の実施による訪問看護推進の支援、課題の抽出や好事例の共有を行う協議会の設置による在宅医療介護連携の支援などに取り組むほか、地域での支え合いを推進するため、

第4章 具体的な施策

基本目標4 活力と持続可能な魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

要介護者の生活圏域内にサービス提供拠点が確保される「地域密着型サービス」の提供の促進や、地域での見守り体制の充実による高齢者が孤立しないコミュニティづくりなどの推進、住民・行政・社会福祉協議会等関係機関によるネットワークづくりの推進、地域の特性を生かした支援を行う人材の育成などに取り組んでいきます。

また、認知症とともに生きる社会づくりのため、認知症の人やその家族のニーズに合った具体的な支援を行う「チームオレンジ」をはじめとした地域で支えるしくみづくりへの支援や、認知症未病改善の拠点整備による早期診断・早期対応のための体制整備、認知症の人に関する正しい理解を深めるための運動の展開などに取り組んでいきます。

さらに、「住民主体の通いの場」等の活用による、フレイル対策、オーラルフレイル対策、認知症未病改善の取り組みも進めています。

■主な取組

- ア 保健・医療・福祉人材の育成・確保
- イ 地域の特性を生かした支援を行う人材の育成
- ウ 福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり
- エ 健康団地の取組の推進
- オ 介護ロボット・ＩＣＴの導入による介護保険サービスの適切な提供のための基盤づくり
- カ 高齢者が孤立しないコミュニティづくりの推進
- キ 訪問看護推進の支援・在宅医療介護連携の支援
- ク 「地域密着型サービス」の提供の促進
- ケ 認知症未病改善の拠点整備
- コ 若年性認知症の人の自立支援ネットワークの構築
- サ 認知症本人やその家族を地域で支えるしくみづくりへの支援
- シ 認知症の人に関する正しい理解を深めるための運動の展開
- ス 「住民主体の通いの場」等の活用によるフレイル対策、オーラルフレイル対策、認知症未病改善の取組
- セ 「人生100歳時代」におけるライフデザイン支援

第4章 具体的な施策

基本目標4 活力と持続可能な魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
看護職員5人以上の訪問看護ステーション数〔総数〕	279事業所 (2022年度)	404事業所
認知症本人・家族と支援者をつなぐ「チームオレンジ」の設置数〔総数〕	38チーム (2021年度)	185チーム
地域の高齢者が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、「生きがいづくり」「仲間づくり」をする「住民主体の通いの場」への参加者数	90,472人 (2021年度)	105,700人

③ 教養・文化に親しむ環境づくり

- 人生100歳時代の本格的な到来が予想される中、文化芸術に誰もが親しみ、生きがいを持って暮らすことができる、将来に希望の持てる社会が求められており、文化芸術の振興を進めるとともに、誰もが生涯にわたって心身ともに豊かな生活をおくることができる、活力ある地域社会をめざします。
- 第2期では、共生共創事業については、東京2020NIPPONフェスティバルの主催プログラムにおいて映像配信を実施したほか、高齢者・障がい者などが出演する演劇やダンス作品を映像配信等で実施しました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、年齢や障がいなどにかかわらずだれもが県内各地の様々な文化芸術活動に参加し、楽しめるよう、オールかがわで取り組み、共生社会の実現を推進していくこととします。
- そこで、第3期では、年齢や障がい等により、文化芸術へのアクセスが困難な方々が、文化芸術活動に参加できるよう、すべての人が舞台芸術に参加し、楽しめる取組である「共生共創事業」をはじめとして、創作活動の支援や、アウトリーチ等による参加機会の提供に取り組んでいきます。

また、生涯を通じたかながわの人づくりを進めるため、県立社会教育施設の展示や講座開催などにより県民の学びを支援するとともに、誰もが文化芸術に親しめる場である県立文化施設や、生涯学習の基盤である県立社会教育施設の機能充実、鑑賞事業や体験事業などの取組を推進していきます。

■主な取組

- ア 共生共創事業
- イ 県民の学びの支援の推進
- ウ 県立文化施設や県立社会教育施設の機能充実

第4章 具体的な施策

基本目標4 活力と持続可能な魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
共生共創事業の参加者（出演者、観覧者等）満足度	77.8% (2022年度)	83.0%
県立文化施設、県立社会教育施設の利用者満足度	96.3% (2022年度)	97.0%

④ スポーツに親しむまちづくり

- 人生100歳時代の本格的な到来が予想される中、誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進やスポーツ活動を広げる環境づくりに取り組むことにより、スポーツの振興を進めるとともに、誰もが生涯にわたって心身ともに豊かな生活をおくことができる、活力ある地域社会の実現をめざします。
- 第2期では、乳幼児から高齢者までのライフステージに応じたスポーツ活動の推進や、スポーツ環境の基盤となる「人材」の育成と「場」の充実を図るとともに、東京2020大会等大規模なスポーツイベントの成功に向けた開催準備や機運醸成などの取組を進めました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、誰もがスポーツに親しみのできる社会づくりに向けて、県民のスポーツ活動やその活動を広げる環境づくりを進めるとともに、多様な主体と連携し、スポーツの持つ力を活用した地域活性化や共生社会の実現に向けて取り組んでいくこととします。
- そこで、第3期では、誰もが生涯を通じてスポーツ活動を楽しめる社会の実現を図るため、学校・地域における子どものスポーツ活動機会の確保・充実、忙しい働く世代の日常生活における運動実践の促進、高齢者のスポーツ大会の開催など、ライフステージに応じたスポーツ活動の機会提供や充実に取り組みます。
また、県民の多様なニーズに対応しながら、様々なスポーツ活動に親しめる環境の充実を図るため、総合型地域スポーツクラブの量的・質的な充実、県立スポーツセンターをはじめとした県立施設の環境整備など、スポーツ環境の基盤となる「人材」の育成と「場」の充実に取り組みます。
- さらに、スポーツの持つ力を活用した地域活性化や共生社会の実現を図るため、スポーツツーリズムの推進や障がい者がスポーツに参加する機会の提供、障がい者のスポーツを支える人材の育成を行うとともに、年齢、運動機能などに応じて、県民が生涯にわたり楽しみながらスポーツをする、観る、支える「かながわパラスポーツ」の理念を普及し、誰もがともにスポーツを楽しめる社会づくりに取り組みます。

第4章 具体的な施策

基本目標4 活力と持続可能な魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

■主な取組

- ア 誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進
- イ スポーツ活動を広げる環境づくりの推進
- ウ スポーツの持つ力による地域活性化、共生社会の実現

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
県民スポーツ月間の参加者数	213,222人 (2023年度)	270,000人
県内総合型地域スポーツクラブの会員数〔総数〕	26,732人 (2022年度)	31,000人
神奈川県障害者スポーツサポーター養成数〔累計〕	623人 (2022年度)	1,023人

第4章 具体的な施策

基本目標4 活力と持続可能な魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

(2) 誰もが活躍できるまちづくり

■ S D G s 17 のゴールとの関連



■中柱の概要

悩みを抱える方への寄り添いや、年齢、障がい、性別、国籍に関わらず互いに支え合い、誰もが居場所と役割をもって活躍できる地域社会づくりを進めます。

■小柱一覧

- ① 悩みを抱える方へ寄り添うまちづくり
- ② ジェンダー平等で多様な人が活躍できるまちづくり
- ③ 障がい者が活躍できるまちづくり
- ④ 外国人が活躍できるまちづくり

① 悩みを抱える方へ寄り添うまちづくり

- 多様な担い手と連携し、生きづらさやくらしにくさを抱えながら、声を上げない・上げられない方に積極的にアプローチし、早期に相談や地域の支援につなげ、誰もが自分らしく前の進むことができる地域づくりをめざします。
- 第2期の計画期間においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの影響により「見えない困窮」など社会に潜在化する生活困窮などの課題が浮き彫りとなりました。こうした想定し得ない事態が生じた場合でも、くらしへの影響を最小限に抑えるための備えが求められます。
- そこで、第3期では、配偶者等からの暴力被害者や、困難な問題を抱えた女性への支援を図るため、暴力の未然防止や普及啓発に取り組むとともに、安心して相談できる体制や、関係機関と連携した早期把握など、必要な支援施策までつなぐ体制整備に取り組むほか、配偶者等からの暴力被害をはじめとした困難な問題を抱えた女性等が、自立に向けた準備が図れるよう、安心・安全が守られる一時保護の実施や被害からの回復支援、日常生活の回復に向けた自立支援などに取り組んでいきます。

また、ひきこもり当事者の社会参加を支援するため、SNSを活用したひきこも

第4章 具体的な施策

基本目標4 活力と持続可能な魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

り等の相談窓口を開設するとともに、仮想空間（メタバース）上に気軽に参加できる居場所を作るなど、様々な理由から社会と接点を持ちづらい方が社会とつながりやすくなる環境づくりに取り組むほか、自らSOSを発することができない困窮者に対し、支援を求める声を上げやすい環境づくりと切れ目ない相談支援を推進するため、SNS等を通じた様々な相談窓口やポータルサイトを活用した支援制度の情報発信を行うとともに、市町村における包括的な支援体制の構築への支援や関係機関と連携して地域における自立相談支援の体制強化に取り組み、「孤独・孤立対策推進法」の施行（令和6年4月1日）に伴い、NPOや企業などと連携し、効果的な孤独・孤立対策を検討するとともに、孤独・孤立対策に関する県民の理解の増進に取り組んでいきます。

■主な取組

- ア 配偶者等からの暴力被害者や困難な問題を抱えた女性等への支援
- イ 孤独・孤立対策に関する県民理解の増進
- ウ ひきこもり当事者等への相談支援及びメタバースを活用した社会参加支援
- エ 困窮者に向けたSNS等を通じた様々な相談窓口や支援制度の情報発信
- オ 市町村における包括的な支援体制の構築支援や関係機関と連携した自立相談支援の体制強化
- カ 若年無業者への相談支援の充実

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
DV被害者相談窓口を知っている人の割合（県民ニーズ調査）	80.8% (2023年度)	100%
「かながわ子ども・若者総合相談LINE」及び「かながわひきこもり相談LINE」の友だち登録者数〔総数〕	7,972人 (2022年度)	18,000人
生活困窮総合ポータルサイト「さぽなびかながわ」トップページのページビュー数	48,000件 (2023年度見込)	70,000件
生活困窮者自立相談支援の新規相談件数に対する新規支援プラン作成数の割合	37% (2022年度)	55%

② ジェンダー平等で多様な人が活躍できるまちづくり

- 価値観が多様化する現代社会において、人と人が互いに理解、尊重しあえる社会の実現は重要であり、性別にかかわらず、誰もが希望を実現してその個性と能力を十分に発揮できる環境を整備し、活躍できる社会の実現をめざします。
- 第2期では、若年層の性別役割分担意識解消に向けた「男女共同参画・メディアリテラシー講座」など男女の役割分担意識の改革や意識啓発に向けた取組の推進、「かながわ女性の活躍応援団」事業など女性の活躍の推進、女性登用の促進などの

第4章 具体的な施策

基本目標4 活力と持続可能な魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

取組を進めてきました。

- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、「男性の家事育児参画促進事業」について普及啓発や情報発信、女性の活躍を推進する取組、「女性のための社会参画セミナー『かなテラスカレッジ』」を引き続き実施するほか、日常生活や社会生活を営むうえで困難を抱える女性に対して、多様な支援を包括的に行うため、民間団体や関係機関と連携し、「かながわ女性相談室」を設置するといった取組を進めていくこととします。
- そこで、第3期では、社会のあらゆる分野で、すべての人が性別にかかわりなく意思決定過程に参画できる社会を実現するため、政治分野における男女共同参画を推進するとともに、企業、団体等の意識改革などに取り組み、ジェンダー平等社会の実現に向けた環境づくりを推進するほか、性別を理由とした固定的な役割分担の概念、例えば「男は仕事、女は家庭」といった意識を解消するため、ライフキャリア教育など若年層をはじめとした意識啓発や家庭・地域活動への男性の参画促進、男女共に多様な選択が可能となるよう、育児・介護等の社会的な基盤整備を推進していきます。

■主な取組

- ア 性別にかかわりなく意思決定過程に参画するための企業、団体等の意識改革
- イ ライフキャリア教育など若年層をはじめとした意識啓発
- ウ 家庭・地域活動への男性の参画促進
- エ 育児・介護等の社会的な基盤整備

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
民間事業所の女性管理職（課長相当職以上）の割合	9.2% (2022年度)	13.0%

③ 障がい者が活躍できるまちづくり

- 「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念である誰もがその人らしく暮らすことができる、障がい者も活躍できる社会づくりをめざします。
- 第2期では、障害者就業・生活支援センターでの相談支援や農福連携の取組、文化芸術体験活動など障がい者の社会参加の促進の取組、「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発や心のバリアフリー推進員の養成研修など障がい及び障がい児・者に対する理解促進の取組を進めてきました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、障がい者が情報を得やすい社会環境の整備、心のバリアフリー推進員の養成研修の継続、「ともに生きる社

第4章 具体的な施策

基本目標4 活力と持続可能な魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

「会かながわ憲章」の普及の継続的な実施、県立障害者支援施設では地域に開かれた施設運営に努め、利用者が地域に出て住民らと交流する機会拡大の取組を進めいくこととします。

○ そこで、第3期では、「当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」の実現に向け、市町村と緊密に連携を図り、事業者、県民の理解と協力を得ながら障がい者の立場に立った施策を推進するほか、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念や「当事者目線の障害福祉」のさらなる普及啓発を図るために、憲章のPRや障がいに対する理解促進に向けた取組を推進し、メタバース等を活用した多様な人々の交流を通して障がい者に対する理解を深める共生の場の創出に取り組んでいきます。

また、障がい児・者が望むくらしを実現するため、地域生活移行の中心となる人材や、移行後のくらしを支える人材などの育成・確保を図るとともに、安心して生活できる環境の推進や地域づくりを促進するほか、自ら意思を決定することに困難を抱える障がい者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるよう、相談支援事業所の開設などの取組、全県における意思決定支援の普及・定着に向けたしくみの整備を促進していきます。

■主な取組

- ア メタバース等を活用した共生の場の創出
- イ 障がい児・者への理解の浸透に向けた取組
- ウ 地域生活移行を支える人材の育成・確保
- エ 障がい者が安心して生活できる環境の推進
- オ 障がい者の意思決定支援の普及・定着に向けたしくみの整備

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
ともに生きる社会かながわ憲章の認知度（県民ニーズ調査）	39.5% (2023年度)	55%
障がい者施設入所者の地域生活移行者数	38人 (2022年度)	138人
精神障害者地域移行・地域定着支援事業におけるピアサポート登録者数（実人数）	52人 (2022年度)	50人
福祉サービスを利用するための「サービス等利用計画」の作成を「相談支援専門員」に依頼している人数＜障がい児・者＞	53,063人 (2022年度)	78,604人
インクルーシブな遊具を導入した県立都市公園数（計画期間中の累計）	—	4公園
意思決定支援の研修受講者数〔累計〕	2,012人 (2022年度)	5,270人

第4章 具体的な施策

基本目標4 活力と持続可能な魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

④ 外国人が活躍できるまちづくり

- 国籍にかかわらず、お互いが理解し合い、県民一人ひとりが生きがいを持って、心豊かに暮らすことができる多文化共生の地域社会づくりをめざします。
- 第2期では、多様な文化や民族の違いを理解し、認め合うことができる人権感覚を磨くための人権学習や多文化共生関連イベントなどによる「多文化理解の推進」、多言語による情報支援や外国籍県民等の日本語教育環境の充実、外国人労働相談の実施などによる「外国籍県民等も安心してくらせる地域社会づくり」、留学生支援事業などによる「外国人が活躍できる環境づくり」を進めてきました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、外国籍県民が増加傾向にある中で、多様化も進展しており、国籍、民族、信仰や、文化の違いを越えて、多様性を理解し、一人ひとりが互いに認め合うことがますます重要になってきていることから、多文化に関する理解を深め、外国籍県民等が地域社会の一員として共にくらし、活躍できる環境を整える取組を進めていきます。
- そこで、第3期では、多文化理解を推進するため、「あーすフェスタ」や「ベトナムフェスタ」など多文化共生関連イベントを実施するとともに、多文化共生に関する学習機会や情報の提供、海外からの研修員の受入れや、友好交流先との国際交流を推進していきます。

また、外国籍県民等が地域社会の一員として、安心してくらせる環境を整えるため、多言語支援センターかながわなどの相談窓口の運営や医療通訳、災害時の多言語支援などを行うとともに、地域日本語教育の総合的な体制づくりに取り組むほか、留学生が安心して学べる環境を整えるため、「かながわ国際ファンクラブ」とその支援拠点を活用し、大学や企業等と連携して、留学生に対し就職・生活・交流などニーズに応じた支援等を進めています。

■主な取組

- ア 多文化理解や国際交流の推進
- イ 外国籍県民が安心してくらせる環境の整備
- ウ 留学生へのニーズに応じた支援

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
多文化共生イベントの参加者の満足度	88.4% (2023年度)	90.0%
多言語支援センターかながわ対応件数	21,683件 (2022年度)	22,000件
「かながわ国際ファンクラブ」会員数〔総数〕	8,899人 (2022年度)	11,150人

第4章 具体的な施策

基本目標4 活力と持続可能な魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

(3) 持続可能な魅力あるまちづくり

■ S D G s 17 のゴールとの関連



■中柱の概要

脱炭素社会の実現に向けた取組や安心・安全なまちづくり、都市基盤の整備などを進め、将来へ向けた持続可能なまちづくりを進めます。

■小柱一覧

- ① 脱炭素社会の実現
- ② 安心してくらせるまちづくり
- ③ 交通ネットワークの充実と魅力あふれるまちづくり

① 脱炭素社会の実現

- 近年、人間活動に起因する地球温暖化により、異常気象、生態系への影響、食料生産や健康など、人間への影響が既に現れており、今後、温暖化が進むと、さらに深刻な影響が及ぶと予測されています。
- こうした状況に歯止めを掛けるため、地球温暖化の要因であるCO₂などの温室効果ガス排出量を削減していく必要があります。
- そこで、第3期では、脱炭素社会の実現という柱を明確に位置付け、県民や企業など多様な主体による徹底した省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入・利用などを後押しするとともに、温室効果ガスの大規模排出事業者でもある県庁が率先して取り組むことで、未来のいのちや環境を守る脱炭素社会の実現をめざします。

■主な取組

- ア 事業者の脱炭素化の促進
- イ 住宅の省エネルギー化の促進
- ウ 脱炭素型ライフスタイルへの転換促進
- エ 人流・物流の脱炭素化の促進
- オ 再生可能エネルギーの導入促進

第4章 具体的な施策

基本目標4 活力と持続可能な魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

- カ 脱炭素化に資する新たな技術等の実用化に向けた研究開発・実証等の促進
- キ 森林や海洋での吸収源対策
- ク 循環型社会の実現に向けた取組
- ケ 県庁による率先した取組

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
新築一戸建住宅に占めるZEHの割合	14.2% (2022年度)	30%
脱炭素を意識して取組を行っている人の割合（県民ニーズ調査）	24.5% (2023年度)	50%
新車乗用車販売数に占める電動車の割合《暦年》	49.8% (2022年度)	80%
再生可能エネルギーの導入量〔総数〕	170.4万kW (2021年度)	227万kW
プラスチックごみの有効利用率（一般廃棄物）	98.5% (2022年度)	99.7%

② 安心してくらせるまちづくり

- 犯罪の起きにくい地域社会づくりを推進し、安全で安心してくらせる地域社会の実現と、防災・減災対策の一層の推進による命やくらしを守る災害に強い神奈川の実現をめざします。
- 近年では、高齢者を狙った特殊詐欺などの犯罪や高齢運転者による交通事故の割合の増加傾向、先端技術の悪用によるサイバー空間における脅威の深刻化のほか、切迫性が懸念される大規模地震や気候変動により激甚化・頻発化する風水害といった不確実性の高まりなど、様々なくらしを取り巻くリスクが生じています。
- そこで、第3期では、情報技術を悪用した犯罪に対応するため、情報通信機器の解析用資機材、捜査用資機材等の充実、警察官の捜査能力の向上によるサイバー空間の安全・安心を確保するための捜査活動と被害防止対策の推進、防犯対策などの情報発信や普及啓発、防犯活動を担う人材の育成、交通事故から県民を守るため、特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）をはじめとした新たなモビリティの参入などによる社会情勢の変化、県内の交通事故実態の分析結果などを踏まえたうえでのAIを活用した交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進、交通安全意識の高揚を図るため、年齢、地域などそれぞれの特性や社会のニーズに応じた交通安全教育及び広報啓発活動の推進、安全で円滑な交通環境を確立するため、交通実態に即した交通規制の実施とAIなどの活用による道路標示をはじめとする交通安全施設の適切な整備を推進していきます。

また、自らの身を自ら守る「自助」、地域などで互いに協力し助け合う「共助」

第4章 具体的な施策

基本目標4 活力と持続可能な魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

の取組を促進するため、デジタル技術で県民の防災意識の向上を図る防災DXの推進や消防団・自主防災組織の対応力の強化に取り組むとともに、激甚化、頻発化している水害に備えるための河川整備を進め、流域にかかるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」の推進、土砂災害から県民の生命や財産を守るために土砂災害防止施設の整備と維持管理、大規模災害時における応急対応機能を確保するための道路の土砂崩落対策箇所の整備や、上下水道施設の耐震化の推進、建築物の倒壊による人的被害の軽減を図るために民間の大規模建築物などの耐震化を促進していきます。

■主な取組

- ア サイバー空間の安全・安心を確保するための被害防止対策の推進
- イ 防犯対策などの情報発信や普及啓発、防犯活動を担う人材育成
- ウ A I を活用した交通指導取締りの推進
- エ 特性や社会のニーズに応じた交通安全教育や広報啓発活動の推進
- オ A I や民間委託を活用した交通安全施設整備の推進
- カ ライフステージに応じた消費者教育の推進
- キ 防災DXの推進
- ク 消防団・自主防災組織の対応力強化
- ケ 遊水地や流路のボトルネック等の整備や土砂災害防止施設の整備・維持管理、上下水道施設・民間大規模建築物などの耐震化などの取組の推進

■重要業績評価指標（KPI）

KPI	実績値(現状)	2027目標値
サイバー空間の脅威に関する広報啓発活動の実施回数《暦年》	1,001回 (2022年度)	1,100回
自主防犯活動団体の登録数	2,425団体 (2022年度)	2,450団体
交通事故発生件数《暦年》	21,098件 (2022年度)	21,000件以下
交通安全教育の実施回数《暦年》	5,661回 (2022年度)	6,300回
相手方の申し込みに応じて実施する、若者や高齢者などに対する消費生活出前講座の回数	39回 (2022年度)	45回
遊水地や流路のボトルネック等の整備箇所数〔計画期間中の累計〕	—	2箇所
土砂災害防止施設の整備箇所数〔計画期間中の累計〕	—	104箇所
道路の防災対策（橋りょうの耐震補強・土砂崩落対策）の整備箇所数〔計画期間中の累計〕	—	63箇所

第4章 具体的な施策

基本目標4 活力と持続可能な魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

③ 交通ネットワークの充実と魅力あふれるまちづくり

- 超高齢社会が進行し、人口減少局面に転じた中で、行政、医療・福祉、商業などの各種機能を地域の実情に応じて集約するとともに、地域の特色や資源を生かしたまちの魅力向上をめざすほか、県民生活の利便性向上や地域経済の活性化、安全・安心の確保のための道路や鉄道などの交通ネットワークの充実をめざします。
- 第2期では、バリアフリーのまちづくりの推進、空き家を活用した住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録促進、地域の実情に応じた都市機能の集約化などの推進、県有地・県有施設の有効活用、歴史的建造物の保全・活用、都市拠点の整備と環境と共生するまちづくり、交通幹線道路網の整備、道路網の有効活用、鉄道網の整備促進、鉄道の安全輸送の確保、路線バスなどの公共交通の充実・確保の取組を進めてきました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、歩道の整備や駅のエレベーターの設置などの推進、空き家の適正管理や利活用などに関する各市町村の取組の支援、鉄道駅周辺の立地を生かした都市機能の誘導・集約を図るための市街地再開発事業の着実な促進、湘南邸園文化祭の地域内外における連携の推進、環境共生モデル都市ツインシティの魅力あるまちづくりに向けた取組の推進、交通基盤のさらなる整備促進、既存道路を最大限活用する取組の推進、公共交通の維持・確保に向けた必要な支援の実施を進めていくこととします。
- そこで、第3期では、引き続きバリアフリーのまちづくりや県有地・県有施設の有効活用を推進するほか、だれもが安心してくらせる住宅を確保するため、老朽化が進む県営住宅の建替えを進め、民間賃貸住宅を活用したセーフティネット住宅の情報提供などの子育て世帯や高齢単身者など住宅確保要配慮者の居住の安定確保の取組、活力あふれる豊かなまちづくりを進めるため、市街地再開発事業等により都市機能の集約化等を促進し、東海道新幹線新駅を誘致する環境共生モデル都市ツインシティの整備などの地域の新たな拠点づくりの取組、個性豊かなまちづくりを進めるため、地域の自然や歴史・文化を生かした良好な景観を形成するとともに、官民協働によって邸宅・庭園及び歴史的建造物を新たな文化発信の場や、地域住民や来訪者の多彩な交流の場として保全活用するなどの地域の特色を生かしたまちづくりの取組を進めていきます。

また、県民生活の利便性向上や地域経済の活性化、災害時等における県民の安全・安心を確保するため、県土構造の骨格として重要な自動車専用道路網や、これを補完した地域の交流・連携を支える交流幹線道路網の整備、道路をより使いやすくするため、スマートインターチェンジや「道の駅」の整備促進、渋滞対策など、既存道路を有効に活用する取組、全国との交流連携を促進するため、リニア中央新幹線県内駅を核とする「北のゲート」と、東海道新幹線新駅を核とする「南のゲート」

第4章 具体的な施策

基本目標4 活力と持続可能な魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

の形成を図るとともに、東海道本線の大船駅と藤沢駅間における村岡新駅(仮称)の設置促進など、在来線を活用した鉄道ネットワークの充実強化、鉄道駅のホームからの転落を防止し、鉄道の安定輸送の確保を図るため、県内鉄道駅へのホームドアの設置促進の取組、社会環境の変化などに対応した望ましい都市交通を実現するため、A I や自動運転、M a a S (Mobility as a Service) などの技術の進展を踏まえ、市町村や交通事業者などと連携し、スマートモビリティ社会の実現に向けた取組、県民の安全・安心かつ快適な生活を持続するため、A I やドローンなどのデジタル技術を活用しながら、道路、河川、ダム、上下水道など、インフラ施設の戦略的なメンテナンスの取組を進めていきます。

■主な取組

- ア バリアフリーのまちづくりの推進
- イ 老朽化が進む県営住宅の建替えや住宅確保要配慮者の居住の安定確保
- ウ 地域の実情に応じた都市機能の集約化などの促進
- エ 県有地・県有施設の有効活用
- オ 地域の新たな拠点づくりや地域の特色を生かしたまちづくり
- カ 自動車専用道路網や交流幹線道路網の整備、既存道路の有効活用
- キ 鉄道ネットワークの充実強化や安定輸送の確保
- ク 市町村や交通事業者などと連携したスマートモビリティ社会の実現に向けた取組
- ケ A I などのデジタル技術等を活用したインフラ施設の戦略的なメンテナンス

■重要業績評価指標（K P I）

K P I	実績値(現状)	2027 目標値
県営住宅の建替え工事に着手した団地数〔累計〕	8 団地 (2022 年度)	15 団地
新規に事業化される市街地再開発事業地区数〔計画期間中の累計〕	—	6 地区
自動車専用道路などの供用箇所数〔計画期間中の累計〕	—	6 箇所
道路施設(橋りょう、トンネル・洞門)の長寿命化計画に沿った修繕箇所数〔計画期間中の累計〕	—	167 箇所
道路をより使いやすくする施設(スマートインターチェンジ、道の駅)の供用箇所数〔計画期間中の累計〕	—	2 箇所
1日当たりの平均利用者数10万人以上の鉄道駅におけるホームドアの設置駅数〔累計〕	23 駅 (2022 年度)	33 駅

2 本県の地方創生におけるデジタル活用の方向性

国は、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」で、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させるとし、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決を進めていくこととしています。

また、本県では、新かながわグランドデザイン実施計画で、めざすべき4年後の姿として「県民目線のデジタル行政でやさしい社会の実現」を掲げ、進歩の著しいデジタルの力を様々な県政課題の解決に積極的に活用し、当事者の目線に立って県民の不安を解消することで、やさしい社会の実現をめざしています。

○ 総合戦略に位置付けられるデジタルの力を活用した取組

本県では、新かながわグランドデザイン実施計画及び第3期行政改革大綱をデジタルの側面から支える計画として、神奈川DX計画を策定し、県民の安全安心や利便性の向上を図ることを目的とする「くらしのデジタル化」と、それを支えるため行政内部の業務全般の効率化を図ることを目的とする「行政のデジタル化」という2つの側面から、デジタル技術及びデータの利活用に積極的に取り組み、「県民目線のデジタル行政でやさしい社会の実現」をめざします。

そこで、神奈川DX計画の「くらしのデジタル化」の施策体系に沿って、総合戦略に位置付けているデジタルの力を活用した取組を整理します。

施策分野	主な取組 ※【】は位置付けられている基本目標
子ども・若者	<ul style="list-style-type: none">・「かながわ子育て応援パスポート」の拡大【3】・「子育てパーソナルサポート」による子育て支援情報の発信【3】
教育	<ul style="list-style-type: none">・様々な困難を抱える児童・生徒への対応【3】・1人1台端末を活用した教育活動【3】・外部人材や校務DXの推進等による教員の働き方改革の推進【3】
未病・健康長寿	<ul style="list-style-type: none">・健康情報の活用による効果的な施策の推進【4】・介護ロボット・ICTの導入による介護保険サービスの適切な提供のための基盤づくり【4】・オンライン診療の導入など医療DXの推進【4】
文化・スポーツ	<ul style="list-style-type: none">・文化芸術に関する情報発信【2】・誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進【4】
観光・地域活性化	<ul style="list-style-type: none">・多様なデジタルツール等を活用した情報発信【2】・外国人観光客の受け入れ、観光DXや高付加価値化など新たな観光需要に対応した体制整備等による快適な旅ができる環境づくり【2】・神奈川の海の多彩な魅力を伝える「Feel SHONAN」ウェブサイト・SNSによる情報発信【2】・水源地域の活性化と水源環境の理解促進【2】

第4章 具体的な施策

施策分野	主な取組 ※【】は位置付けられている基本目標
経済・労働	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボットの社会実装【1】 ・県内中小企業に対するロボット産業への参入支援【1】 ・デジタル化など生産性向上に向けた取組の支援【1】 ・デジタル化や産業構造の変化、技術革新に対応できる人材育成【1】
農林水産	<ul style="list-style-type: none"> ・新品種などの育成や品質・生産性を高めるスマート技術等の開発・普及【1】
脱炭素・環境	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の脱炭素化の促進【4】
生活困窮	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の自立支援【3】 ・I C Tを活用したいのちの相談支援【3】 ・S N Sの活用を含む子ども・若者への相談支援【3】 ・ヤングケアラーの相談支援【3】 ・ひきこもり当事者等への相談支援及びメタバースを活用した社会参加支援【4】 ・困窮者に向けたS N S等を通じた様々な相談窓口や支援制度の情報発信【4】
共生社会	<ul style="list-style-type: none"> ・メタバース等を活用した共生の場の創出【4】
くらしの安心	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー空間の安全・安心を確保するための被害防止対策の推進【4】 ・A Iを活用した交通指導取締りの推進【4】 ・A Iや民間委託を活用した交通安全施設整備の推進【4】
危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・防災D Xの推進【4】
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や交通事業者などと連携したスマートモビリティ社会の実現に向けた取組【4】 ・A Iなどのデジタル技術等を活用したインフラ施設の戦略的なメンテナンス【4】

○ 県の業務を支える行政のデジタル化

本県では、「くらしのデジタル化」を支えるため、ますます進展するA Iなどの新たなデジタル技術を積極的に利活用して行政内部の業務全般の効率化を図るとともに、県の業務を支えるI C T環境や多様なデータ利活用を支える環境の整備を推進し、県民サービスの向上につなげる「行政のデジタル化」に取り組みます。

神奈川D X計画においては、「行政のデジタル化」の取組事項として、①新しいデジタル技術の利活用、②データ利活用、③行政手続の電子化、④マイナンバーカードの普及促進等、⑤情報システムの標準化・共通化、⑥セキュリティ対策の徹底、⑦デジタル人材育成、⑧市町村連携・支援、⑨I C Tインフラ整備を取組事項として掲げており、このような取組が、地方創生も含む県全体の業務を支えていきます。

3 本県の地方創生における S D G s（持続可能な開発目標）

2015年9月、「誰一人取り残さない」社会を実現するため、17のゴール・169のターゲットから構成されるS D G sが、国連サミットにおいて全会一致で採決されました。

国においては、首相を本部長とする持続可能な開発目標（S D G s）推進本部の会合で、「S D G sアクションプラン」が決定され、「(1) S D G sと連動する『Society5.0』の推進」、「(2) S D G sを原動力とした地方創生」、「(3) 次世代・女性のエンパワーメント」の3つの柱に沿って具体的な取組を進めていくものとされました。

本県では、「新かながわグランドデザイン基本構想」の基本理念である「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向け、医療だけでなく、環境、エネルギー、農業など、生活のすべてにわたって安全・安心を確保し、将来に向けて持続可能な形で維持していくため、総合的に施策を展開しております。この考え方は、S D G sの理念と軌を一にするものと考えています。

そうした中、本県のこうした取組が評価され、2018年6月に国の「S D G s未来都市」及び「自治体S D G sモデル事業」の両方に都道府県として唯一選定されました。2019年1月には、「S D G s全国フォーラム2019」を開催し、「S D G s日本モデル」宣言を発表するなど、全国の自治体をリードしています。

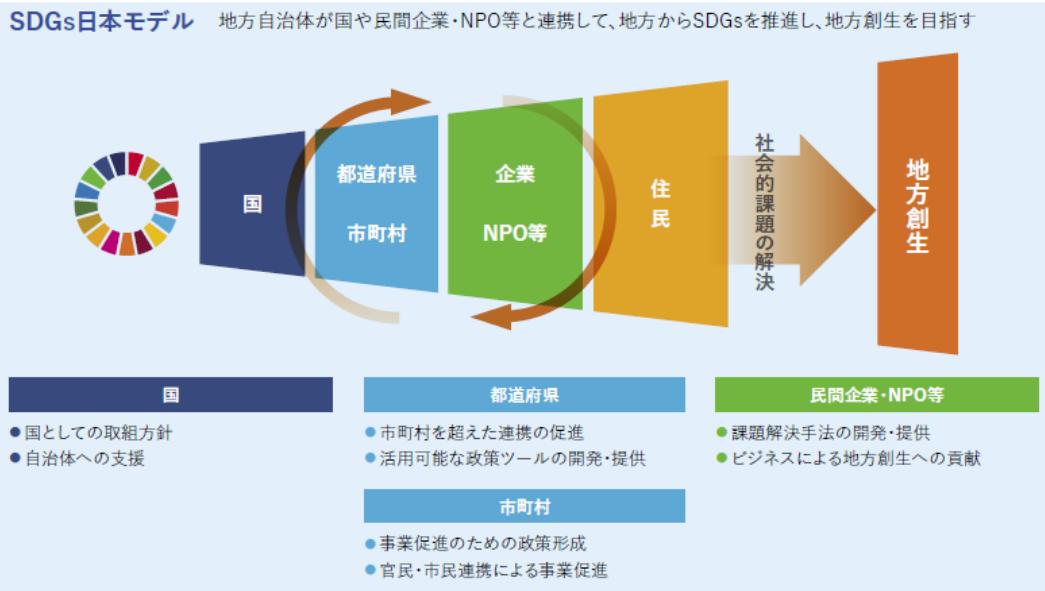
本県の地方創生の取組は、第2章で示した地域ビジョン（県がめざす理想像）と神奈川県人口ビジョンで示した3つのビジョンを実現するため、人口減少社会や超高齢社会への対応という観点から、新かながわグランドデザイン実施計画の施策を抽出したものであり、本県の地方創生の取組もまた、S D G sの理念と軌を一にしているといえます。

そこで、S D G s先進県として、第2期総合戦略に引き続き、第3期総合戦略に示した施策を、S D G sを座標軸に経済、社会、環境の三側面に配慮し、バランスよく着実に推進し、「いのち輝くマグネット神奈川」の実現をめざすことで、S D G sの目標である世界がめざす持続可能な社会の実現にも貢献していきます。



第4章 具体的な施策

○ SDGsと地方創生の体系



[出典] 「SDGs全国フォーラム 2019 Summary Report」(県総合政策課作成)

○ 第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策とSDGsの関係

SDGs 17のゴール																	パートナーシップで目標を達成しよう
①貧困をなくそう	②飢餓をゼロに	③すべての人々に健康と福祉を	④質の高い教育をみんなに	⑤ジェンダー平等を実現しよう	⑥安全な水とトイレをみんなに	⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに	⑧働きがいも経済成長も	⑨産業と技術革新の基礎をつくろう	⑩人や国の不平等をなくそう	⑪住み続けられるまちづくりを	⑫つくる責任つかう責任	⑬気候変動に具体的な対策を	⑭海の豊かさを守ろう	⑮陸の豊かさも守ろう	⑯平和と公正をすべての人間に		
総合戦略の基本目標と具体的な施策																	
【基本目標1】 神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける社会を創る	(1) 成長産業の創出・育成、産業の集積 (2) 産業の活性化 (3) 就業の促進と人材育成	● ● ● ● ●	●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●
【基本目標2】 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる	(1) 観光の振興 (2) 地域資源を活用した魅力づくり (3) 移住・定住の促進	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●
【基本目標3】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる	(1) 結婚・出産の支援 (2) 育児の支援 (3) 柔軟で自立した人材の育成	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●
【基本目標4】 活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める	(1) いつまでも活躍できるまちづくり (2) 誰もが活躍できるまちづくり (3) 持続可能な魅力あるまちづくり	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●

上記の表は、各施策が17のゴールを構成する169のターゲットと直接関連するかどうか調査したものです。そのため、施策が169のターゲットに直接該当しない場合には、広い意味で17のゴールに関連すると考えられる場合であっても、●印を付さないこととして整理しています。

第5章 推進体制

多様化・複雑化し、相互に関連する諸課題への対応に当たっては、様々な分野の施策・事業を複合的に組み合わせて取り組むことが必要となっています。そのため、関連する部局が、課題についての共通認識を持ったうえで、その解決に向けてそれぞれの役割を果たすよう部局横断的に取組を進めます。

また、県民や企業、団体、市町村、隣接都県など様々主体と連携することによって相乗効果を生み出し、人口減少と超高齢社会を力強く乗り越えていく取組を推進します。

1 多様な担い手との連携

(1) 市町村との連携

総合戦略の推進に当たっては、県と市町村の連携が重要であり、力を合わせることで神奈川らしい地方創生を実現していきます。具体的には、「県西地域活性化プロジェクト」や「三浦半島魅力最大化プロジェクト」などの広域的な地域活性化策については、関係市町村の総合戦略にも同様の施策を掲げ、市町村と連携して必要に応じて地方創生関連交付金を活用するなど、効果的に実施します。そして県がコーディネート役となり、さらに情報共有や意見交換を行い、それぞれの地域の特色を引き出すよう、市町村を支援していきます。

(2) 企業・団体等との連携

総合戦略の推進に当たっては、企業、団体などと情報や目的を共有しながら総力を結集し、施策の実現に向けて取り組んでいきます。具体的には、県だけでなく、産業界・N P O ・大学・金融機関・労働団体・メディアなどと連携し効果的に推進していきます。

また、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、企業とのパートナーシップの構築により官民協働を強力に進め、本県の地方創生の取組の深化を図っていきます。

(3) 多様な人材の活躍の推進

地方創生のさらなる推進に向けては、地方創生の基盤を成す多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進することが重要です。多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、地域にかかわる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様なひとびとが活躍できる環境づくりや、必要な人材の育成を進めます。

2 P D C Aによるマネジメントサイクル

地方創生を実現するためには、総合戦略に示した施策の進捗状況について、成果や課題を分析し、必要な改善や見直しを図っていく必要があります（Plan 計画、Do 実施、Check 評価、Action 改善の P D C A サイクルの構築）。

そこで、県では、毎年度評価を行って、必要に応じて改善をしています。

評価に当たっては、まず、「小柱」ごとに県の事業部局による一次評価を行います。その際、「小柱」に位置付けた主な取組について、その進捗状況や成果を検証するため、K P I の達成状況を指標としますが、K P I だけでは進捗状況や成果を測りきれない取組もあることから、様々な取組の結果を勘案して総合的な評価を行います。

次に、県による一次評価の妥当性・客観性を担保するため、第三者の立場から、神奈川県地方創生推進会議が県の一次評価を踏まえ、基本目標ごとに施策の達成度合いについて二次評価を行うとともに、施策を進める上での課題をします。

そして、この評価や示された課題などを踏まえ、地方創生の取組をより効果的に進めしていくため、必要に応じてK P I の追加や目標値の見直し、取組内容の充実など総合戦略の改善を行います。

なお、計画策定時に想定し得なかった事態が生じた場合には、その時々の状況に応じた政策評価や柔軟な政策展開を図るものとします。

(参考) 策定プロセス

1 神奈川県地方創生推進会議

会議	議題
総合戦略推進評価部会 (令和5年8月2日、4日)	○ 第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しについて
令和5年度第1回 神奈川県地方創生推進会議 (令和5年11月17日)	○ 「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)(素案)」について
令和5年度第2回 神奈川県地方創生推進会議 (令和6年1月31日)	○ 「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」について

2 市町村との調整

○デジタル田園都市国家構想に関する現地説明会（令和5年5月16日）

- ・内閣官房職員による「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に関する説明
- ・「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂の進め方に関する説明
- ・実務担当者間での質疑応答・意見交換

○第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)素案に係る説明会

(令和5年12月14日)

- ・「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)素案」の概要説明
- ・実務担当者間での質疑応答・意見交換

3 県民参加等

(1) 周知の方法

- ・ウェブサイトでの意見募集
- ・県機関における印刷物による縦覧
- ・県機関・市町村におけるチラシの配布

(2) 実施期間

令和5年12月14日～令和6年1月15日

(市町村意見は令和5年12月14日～令和6年1月5日)

第5章 推進体制

(3) 県民参加等の状況

(県民意見募集の終了後に意見数、意見区分、意見反映状況を記載)

4 県議会への報告

令和5年第3回定例会（前半）に第2期県総合戦略の見直しについて報告

令和5年第3回定例会（後半）に素案を報告

第5章 推進体制



神奈川県

政策局自治振興部地域政策課
横浜市中区日本大通1 〒231-8588
電話(045)210-3275(直通) FAX(045)210-8837